

第58回 定時株主総会 招集ご通知

2017年4月1日 ▶ 2018年3月31日

開催
日時

2018年6月19日（火曜日）
午前10時 受付開始 午前9時

開催
場所

コレド室町1
日本橋三井ホール（受付4階）
東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号

議案

- 第1号議案 取締役6名選任の件
- 第2号議案 監査役1名及び補欠監査役1名選任の件
- 第3号議案 取締役等に対する株式報酬制度の一部改定の件

郵送またはインターネットによる議決権行使期限

2018年6月18日（月曜日）
午後5時30分まで



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/6098/>



株式会社 リクルートホールディングス
証券コード：6098



株主の皆様へ

株式会社リクルートホールディングス

代表取締役社長 兼 CEO

峰岸 真澄



株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第58回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社グループでは、持続的な企業価値向上の実現に向け、3か年（2017年3月期から2019年3月期まで）の中期経営方針を策定しており、その2年目に当たる当連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）は、各事業が順調に成長し、売上収益、EBITDA、そして経営指標とする調整後EPSともに上場以来、過去最高の業績を記録いたしました。

また、この間、当社グループの組織再編を実施し、2018年4月より新たな経営体制をスタートさせました。当社が持株会社としての機能の集中と強化を図り、適切なグループガバナンス体制やモニタリング体制等を整備し、各事業が各々の統括機能の強化を通じて事業戦略を推進することで、さらなる企業価値の向上を実現させてまいります。また、当社グループ全体として、法令遵守の体制やリスク管理能力の向上に向けた取り組みもこれまで以上に進めてまいります。

当社グループは、従業員一人ひとりが、社会や顧客の不満や不便、不安といった「不」の解消に真摯に向き合い、ステークホルダー（利害関係者）の皆様とともに新しい価値の創造を続けてまいりました。今後も、より一層、環境・社会・ガバナンス（ESG）観点の重要性を認識し、国際連合総会で採択された持続可能な開発目標（SDGs）への貢献や、多様なステークホルダーとの協働も志向しながら、日本だけではなく、世界の課題解決に向けたイノベーションによる新しい価値の創造に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2018年5月28日

リクルートグループ経営理念

ミッション（目指す姿）

私たちは、新しい価値の創造を通じ、
社会からの期待に応え、
一人ひとりが輝く豊かな世界の実現を目指す。

ウェイ（大切にしている考え方）

新しい価値の創造
社会への貢献
個の尊重

目 次

第58回定時株主総会招集ご通知	3	事業報告	21
株主総会参考書類	8	企業集団の現況	21
第1号議案		株式の状況	43
取締役6名選任の件	8	新株予約権等の状況	44
第2号議案		会社役員の状況	47
監査役1名及び	13	会計監査人の状況	51
補欠監査役1名選任の件		会社の体制及び方針	52
第3号議案		連結計算書類	61
取締役等に対する株式	15	計算書類	63
報酬制度の一部改定の件		監査報告	65

株 主 各 位

証券コード：6098
2018年5月28日

東京都中央区銀座八丁目4番17号
株式会社リクルートホールディングス
代表取締役社長 峰 岸 真 澄

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、2018年6月18日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2018年6月19日（火曜日）午前10時 （受付開始：午前9時）		
2. 場 所	コレド室町1 日本橋三井ホール（受付4階） 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号		
3. 目的事項	報告事項	1. 第58期（2017年4月1日から2018年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件 2. 第58期（2017年4月1日から2018年3月31日まで） 計算書類報告の件	
	決議事項	第1号議案 取締役6名選任の件 第2号議案 監査役1名及び補欠監査役1名選任の件 第3号議案 取締役等に対する株式報酬制度の一部改定の件	

4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) 書面による議決権行使の場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年6月18日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネットによる議決権行使の場合は、後記（6頁～7頁）の「インターネットで議決権を行使される場合」をご確認の上、2018年6月18日（月曜日）午後5時30分までに賛否をご入力ください。
- (3) インターネットによる方法により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 書面とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎代理人がご来場の場合は、議決権行使書用紙に加えて委任状が必要となります。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。

◎招集通知の提供書面のうち、連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づきインターネット上の当社ウェブサイト（<https://recruit-holdings.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載していません。

監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と上記当社ウェブサイトに掲載しております「連結持分変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」で構成されています。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://recruit-holdings.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

◎ご参考として、招集通知に写真、グラフを掲載しています。

◎株主総会にご出席いただける株主様とご出席の難しい株主様との公平性を勘案し、ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

■ 剰余金の配当のお知らせ

当社は、2014年6月26日の株主総会決議により、剰余金の配当等の決定を取締役会で行う旨の定款規定を設けております。

この当社定款規定に基づき、2018年5月15日開催の当社取締役会におきまして、第58期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の期末配当金のお支払いにつき、次のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 期末配当金 1株につき 金12円
2. 効力発生日並びに支払開始日 2018年6月20日（水曜日）

なお、口座振込をご指定の方及び株式数比例配分方式をご指定の方には、2018年6月19日に「配当金計算書」及び「『配当金振込先ご確認』のご案内」をご送付申しあげる予定ですので、内容をご確認くださいようお願い申し上げます。

上記以外の方には、同日に「配当金領収証」及び「配当金計算書」をご送付申しあげる予定ですので、払渡期間内（2018年6月20日から2018年7月31日まで）にお近くのゆうちょ銀行又は郵便局の貯金窓口で配当金をお受け取りください。

インターネットで議決権を行使される場合

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。

議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

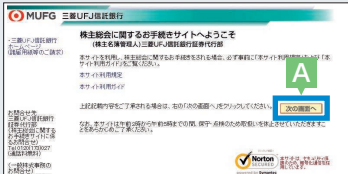
行使期限 2018年6月18日（月曜日）午後5時30分まで

議決権行使ウェブサイト QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン又は携帯電話をご利用の場合
<https://evote.tr.mufig.jp/> は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



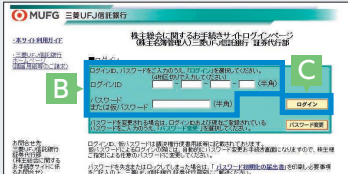
パソコンの場合

A「次の画面へ」をクリック



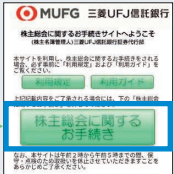
Bお手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

C「ログイン」をクリック



スマートフォンの場合

A「株主総会に関する手続き」をタッチ



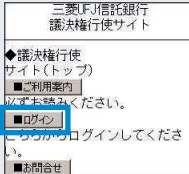
Bお手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

C「ログイン」をタッチ



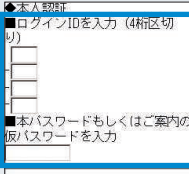
携帯電話の場合

A「ログイン」をクリック



Bお手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

C「ログイン」をクリック



以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

インターネットによる議決権行使の際のご注意につきましては、次頁をご覧ください。

インターネットによる議決権行使の際のご注意

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、以下をご確認の上、ご行使ください。

◎毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。

◎パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

◎インターネットによる議決権行使は、2018年6月18日（月曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

◎株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

◎株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

◎複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) インターネットによる方法により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (2) 書面とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

◎議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

■インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ■
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間9:00～21:00、通話料無料）

機関投資家の皆様へ

当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の地位	候補者属性	2017年度における 取締役会出席状況
1	みね ぎし ま すみ 峰 岸 真 澄	代表取締役社長	再任	16／16 回
2	いけ うち しょう ご 池 内 省 五	取締役	再任	16／16 回
3	さ がわ けい いち 佐 川 恵 一	取締役	再任	16／16 回
4	ロ ニ ー カ ー ン Rony Kahan	—	新任	—
5	いずみ や なお き 泉 谷 直 木	—	新任 社外 独立	—
6	と とき ひろ き 十 時 裕 樹	—	新任 社外 独立	—

候補者
番 号 **1** **峰岸 真澄** みね ぎし ま すみ

再任

生年月日 1964年1月24日
所有する当社の株式数 987,132株



■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年4月	当社入社	2010年4月	当社取締役 兼 常務執行役員 カスタマーアクションプラットフォームストラテジックビジネスユニット、事業開発、経営企画、住宅領域担当
2003年4月	当社執行役員 IMCディビジョンカンパニー、情報編集局担当	2011年4月	当社取締役 兼 専務執行役員 事業統括本部 IMC領域、事業開発、経営企画、人事担当
2004年4月	当社常務執行役員 G-IMCストラテジックビジネスユニット重要戦略統括、住宅ディビジョンカンパニー、IMCディビジョンカンパニー担当	2012年4月	当社代表取締役社長 兼 CEO（現任）
2009年6月	当社取締役 兼 常務執行役員 事業開発、経営企画、住宅領域担当		

■ 取締役候補者とした理由

峰岸真澄氏は、2012年よりグループCEOに就任し、強いリーダーシップを発揮してグループ全体の経営を統括してきており、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すに当たり、適切な人材と判断していることから、取締役として適任と考えております。

候補者
番 号 **2** **池内 省五** いけうち しょうご

再任

生年月日 1962年6月6日
所有する当社の株式数 994,033株



■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1988年4月	当社入社	2014年4月	当社取締役 兼 常務執行役員 海外事業本部、R&D本部担当
2005年4月	当社執行役員 経営企画室、事業統括室担当	2015年4月	当社取締役 兼 常務執行役員 R&D本部、経営企画本部、人事本部担当
2012年6月	当社取締役 兼 執行役員 グローバル本部・アジア領域、経営企画、人事支援担当	2016年4月	当社取締役 兼 専務執行役員 経営企画本部、人事本部、R&D本部担当
2012年10月	当社取締役 兼 執行役員 グローバル本部、経営企画、R&D、人事担当	2017年4月	当社取締役 兼 専務執行役員 経営企画本部、人事本部担当
2013年4月	当社取締役 兼 常務執行役員 中長期戦略本部、海外事業本部、R&D本部、経営企画本部、人事本部担当	2017年5月	当社取締役 兼 専務執行役員 経営企画本部（CSO）、人事本部（CHRO）担当（現任）

■ 取締役候補者とした理由

池内省五氏は、2012年より当社取締役に就任し、経営企画、人事、海外事業統括、R&D等の様々な任務を通じて豊富な経験と知識を有しており、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すに当たり、適切な人材と判断していることから、取締役として適任と考えております。

候補者
番号 3 さ がわ けい い ち
佐川 恵一

再任

生年月日 1966年3月7日
所有する当社の株式数 746,621株



■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1988年4月 当社入社
2006年4月 当社執行役員 事業統括室担当
2011年6月 当社取締役 兼 執行役員 経理財務、法務、総務、投資マネジメント、コーポレートコミュニケーション、コンプライアンス担当
2013年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 管理本部担当

2016年4月 当社取締役 兼 専務執行役員 ファイナンス本部担当
2017年4月 当社取締役 兼 専務執行役員 ファイナンス本部、管理本部担当
2017年5月 当社取締役 兼 専務執行役員 ファイナンス本部（CFO）、管理本部（CRO）担当（現任）

■ 取締役候補者とした理由

佐川恵一氏は、2011年より当社取締役に就任し、経理、財務、法務、コーポレートコミュニケーション、事業統括等の様々な任務を通じて豊富な経験と知識を有しており、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すに当たり、適切な人材と判断していることから、取締役として適任と考えております。

候補者
番号 4 ロ ニー カ ー ン
Rony Kahan

新任

生年月日 1967年11月26日
所有する当社の株式数 45,000株



■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1998年8月 jobsinthemoney.com, Inc. Co-Founder
2004年11月 Indeed, Inc. Co-Founder, President & Chairman

2012年9月 Indeed, Inc. CEO
2013年10月 Indeed, Inc. Chairman（現任）
2018年4月 RGF OHR USA, Inc. Director and Chairman（現任）

（重要な兼職の状況）

Indeed, Inc. Chairman
RGF OHR USA, Inc. Director and Chairman

■ 取締役候補者とした理由

Rony Kahan氏は、当社グループ企業Indeed, Inc.の創業者で、HRテクノロジー事業に関する豊富な知見と業界での類まれなるネットワークを有しており、当社グループがインターネット事業のグローバル展開をさらに加速させ、持続的な企業価値向上を目指すに当たり、適切な人材と判断していることから、取締役として適任と考えております。

候補者
番号 5 いずみ や なお き
泉谷 直木

生年月日 1948年 8 月 9 日
所有する当社の株式数 0 株

新任

社外

独立



■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1972年 4 月	アサヒビール(株)（現アサヒグループホールディングス(株)）入社	2006年 3 月	アサヒビール(株)常務取締役 兼 常務執行役員酒類本部長
2000年 3 月	アサヒビール(株)執行役員グループ経営戦略本部長	2009年 3 月	アサヒビール(株)専務取締役 兼 専務執行役員
2000年10月	アサヒビール(株)執行役員戦略企画本部長	2010年 3 月	アサヒビール(株)代表取締役社長
2001年 9 月	アサヒビール(株)執行役員首都圏本部副本部長 兼 東京支社長	2014年 3 月	アサヒグループホールディングス(株)代表取締役社長 兼 CEO
2003年 3 月	アサヒビール(株)取締役	2016年 3 月	アサヒグループホールディングス(株)代表取締役会長 兼 CEO
2004年 3 月	アサヒビール(株)常務取締役	2018年 3 月	アサヒグループホールディングス(株)代表取締役会長（現任）

（重要な兼職の状況）

アサヒグループホールディングス(株)代表取締役会長

■ 社外取締役候補者とした理由

泉谷直木氏は、先進的な広報ブランド戦略や経営人材育成の高い実績を有することに加えて、積極的な海外企業の買収と買収に伴うシナジー創出による企業価値向上を実行した豊富な経験を有しており、経営全般への助言、業務執行に対する監督等の適切な役割を果たすことができるものと判断していることから、社外取締役として適任と考えております。

候補者
番号 **6** ととき ひろ き
十時 裕樹

生年月日 1964年7月17日
所有する当社の株式数 0株

新任

社外

独立



■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年4月 ソニー(株)入社
2002年2月 ソニー銀行(株)代表取締役
2005年6月 ソニーコミュニケーションネットワーク(株)（現
ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)）
取締役 兼 執行役員専務
2012年4月 ソネットエンタテインメント(株)（現ソニーネット
ワークコミュニケーションズ(株)）代表取締役執
行役員専務
2013年4月 ソネットエンタテインメント(株)代表取締役執行役
員副社長 CFO

2013年12月 ソニー(株)業務執行役員 SVP
2014年11月 ソニー(株)グループ役員、ソニーモバイルコミュ
ニケーションズ(株)代表取締役社長 兼 CEO
2016年4月 ソニー(株)執行役 EVP、ソネット(株)（現ソニー
ネットワークコミュニケーションズ(株)）代表取
締役執行役員社長
2017年6月 ソニー(株)執行役 EVP CSO
2018年4月 ソニー(株)代表執行役 EVP CFO（現任）

（重要な兼職の状況）

ソニー(株)代表執行役 EVP CFO

■ 社外取締役候補者とした理由

十時裕樹氏は、世界各地で事業を展開するメーカーの経営を通じて培った高い見識と、インターネット分野における新規事業開発をリードされた経験を有しており、経営全般への助言、業務執行に対する監督等の適切な役割を果たすことができると判断していることから、社外取締役として適任と考えております。

- （注1）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- （注2）上記所有株式数は、2018年3月31日現在における株式数であり、リクルートグループ役員持株会における持分及び米国預託証券（ADR）による所有分を含んでおります。
- （注3）Rony Kahan氏の選任が承認された場合、同氏は非業務執行取締役となる予定であります。
- （注4）泉谷直木氏及び十時裕樹氏は、社外取締役候補者であります。
- （注5）当社は、Rony Kahan氏、泉谷直木氏及び十時裕樹氏の選任が承認された場合、各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする予定であります。
- （注6）当社は、泉谷直木氏及び十時裕樹氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出る予定であり、原案どおり両氏が選任された場合、独立役員となる予定であります。

第2号議案

監査役1名及び補欠監査役1名選任の件

監査役藤原章一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠監査役選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者及び補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号 **1** ふじわら あきひと
藤原 章一

再任

生年月日 1962年9月8日

所有する当社の株式数 447,147株



■ 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1986年8月 当社入社
2006年4月 当社執行役員 FIT担当
2012年10月 (株)リクルートマーケティングパートナーズ執行役員

2014年4月 当社顧問
2014年6月 当社常勤監査役（現任）
2018年4月 (株)リクルート常勤監査役（現任）

（重要な兼職の状況）

(株)リクルート常勤監査役

■ 監査役候補者とした理由

藤原章一氏は、当社のIT・システム領域の事業執行等において豊富な経験と知見を有しており、2014年より当社監査役に就任し、経営執行に対する監査等において適切な役割を果たしていることから、監査役として適任と考えております。

（注1）藤原章一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

（注2）上記所有株式数は、2018年3月31日現在における株式数であり、リクルートグループ役員持株会における持分を含んでおります。

（注3）当社は、藤原章一氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

候補者
番号 **2** しん かわ あさ
新川 麻

生年月日 1965年 2月17日
所有する当社の株式数 0 株

補欠の
社外監査役
候補者

独立



■ 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1991年 4 月 第一東京弁護士会登録
西村眞田法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所
1997年 4 月 アーノルド・アンド・ポーター法律事務所勤務

1998年 1 月 米国ニューヨーク州弁護士登録
2001年 1 月 西村総合法律事務所（現西村あさひ法律事務所）パートナー（現任）

（重要な兼職の状況）

西村あさひ法律事務所パートナー

■ 補欠の社外監査役候補者とした理由

新川麻氏は、長年、弁護士として培ってきた法律知識を有し、かつ経営実務にも精通しておられることから、これらを当社の経営全般の監視に活かしていただきたく、選任をお願いするものであります。なお、同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、以上の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

（注 1）新川麻氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

（注 2）新川麻氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

（注 3）新川麻氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする予定であります。

（注 4）新川麻氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

（ご参考）役員の独立性について

当社は、金融商品取引所の定める独立性基準に加え、原則として、以下の全てを満たす候補者を独立役員に選定する方針です。

ア 候補者又は候補者が業務執行者である法人が当社株式を保有する場合は、議決権所有割合で10%を超えないこと。

イ 直近事業年度の取引において、候補者又は候補者が所属する法人への売上が、当社の連結売上収益の1%未満であること。

第3号議案

取締役等に対する株式報酬制度の一部改定の件

当社は、取締役（社外取締役を除く。）、執行役員及び専門役員を対象に当社株式の交付を行う業績連動型の株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入について、第56回定時株主総会にてご承認をいただきました。本議案は、当社グループが、経営理念の実現を目指し、グローバル規模で更なる拡大と進化を今後も果たしていくために、本制度の内容を一部改定することについてご承認をお願いするものであります。

当社グループは、2012年以降、グローバル市場での事業展開を積極的かつ本格的に推進して参りました。その結果、海外売上比率は、2012年3月期の約3%から、2018年3月期には約46%にまで拡大することができました。今後も当社グループの企業価値を高め続けるためには、グローバル市場において、プラットフォームとなり得る事業基盤を構築し、グローバル規模での事業拡大可能性を有するビジネスへ発展させていくことが極めて重要な経営上のテーマと考えております。そのためには、ITビジネスにおけるグローバル市場での豊富な知見、経営経験と人的ネットワークを持つ優秀な経営人材を迎え入れることが必要不可欠であると認識しています。かかる認識に基づき、当社グループ企業Indeed, Inc.の創業者であり、当社による買収後もIndeed, Inc.の急激な成長を牽引してきたRony Kahan氏を取締役として選任することにつき、第1号議案「取締役6名選任の件」にてお願いしております。

一方で、海外の経営者に対する報酬の慣習においては、

- ①経営者報酬の大部分を株式報酬が占める、
- ②特定の経営目標の達成度に応じて交付株式数を決める「業績連動型」の株式報酬だけでなく、「非業績連動型」の株式報酬が多用されている、
- ③在任中に柔軟に交付を行う株式報酬が活用されている、

という実態があります。このような考え方を当社役員報酬制度にも反映していくことが、経営人材の採用面においてもグローバル企業との競争に打ち勝ち、機動的に優秀な経営人材を確保するための必要条件の一つになると考えています。

そこで、今回、海外のグローバルIT企業と同等の株式報酬の柔軟な活用が、グローバル水準で高い知見・経験、人脈を持つ優秀な経営人材を獲得するために必須と考え、本制度の一部改定を実施させていただきたく存じます。

また、社外取締役についても、雇用慣習や法令が大きく異なる市場で活躍している経営人材を採用していく場合に限り、上記と同様の考え方にに基づき、非業績連動型の株式報酬の対象者に加えることを合わせてご承認をお願いいたします。

なお、本議案をご承認いただいた場合であっても、執行役員を兼任する取締役、執行役員及び専門役員に対す

る2019年3月期に係る株式報酬については、引き続き業績連動型の株式報酬を、原則として退任時に交付する予定です。

(ご参考) 主な改定内容

	改定前	改定後
①本制度の対象者	当社の取締役（社外取締役を除く。）、執行役員及び専門役員	当社の取締役、執行役員及び専門役員 ※社外取締役については、雇用慣習や法令が大きく異なるマーケットの基準に合わせて採用した人材である場合に限り、対象者とする (以下、本制度の対象者となる取締役、執行役員及び専門役員を「取締役等」という。)
②業績連動の有無	業績連動型	業績連動型又は <u>非業績連動型</u> ※社外取締役には業績連動型は適用しない。
③当社株式等の交付等の時期	原則として退任時	退任時又は <u>在任中の一定の時期</u>

本制度の運営においては、2016年以降と同様に、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「BIP信託」という。）の仕組みを採用します。BIP信託は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を取締役等に交付又は給付（以下「交付等」という。）する株式報酬制度です。

本議案をご承認いただいた場合、下記(2)のとおり、本制度に基づいて当社が拠出する金員の上限は、事業年度ごとに合計25億円となります。当社が拠出する金員の上限については、第56回定時株主総会において、本信託を設定する日の属する事業年度を初年度とした連続する3事業年度ごとに合計25億円とすること、また、毎事業年度、新たな本信託の設定（信託契約の変更及び追加信託を含む。）を行う場合があり、その場合には新たな本信託の設定以降の3事業年度ごとに合計25億円の範囲内で追加拠出することについてご承認をいただいております。したがって、本制度の改定後も、当社が事業年度ごとに拠出する金員の上限に変更はございません。

また、交付等が行われる当社株式等の数については、第56回定時株主総会において740,600株を上限とする旨ご承認をいただいております。その後、2017年7月1日に実施した当社株式の分割による増加の割合に応じた調整が行われたことから、2,221,800株が上限とされておりますが、下記(3)のとおり、改定後の交付等が行われる当社株式等の数の上限も、改定前と同じ2,221,800株としております。

株主総会参考書類

なお、本制度の改定に関しては、報酬委員会の審議結果を踏まえたうえで本議案を付議しております。

本制度の対象者は、第1号議案「取締役6名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、社外取締役を除く取締役4名及び取締役を兼務しない執行役員8名となります。なお、現時点では専門役員は在任しておりません。

本制度における報酬の額及び内容等

(1) 本制度の概要

①本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者	・当社の取締役、執行役員及び専門役員 ※社外取締役については、雇用慣習や法令が大きく異なるマーケットの基準に合わせて採用した人材である場合に限り、対象者とする
②当社が拠出する金員の上限 (下記(2)のとおり。)	・1事業年度あたり25億円（うち社外取締役分は2億円）
③取締役等に交付等が行われる当社株式等の数の上限及び当社株式の取得方法（下記(3)のとおり。)	・1事業年度あたり2,221,800株（うち社外取締役分は177,600株） ・発行済株式の総数（2018年3月31日時点の自己株式控除後）に対する割合は約0.1% ・当社株式は、株式市場から取得予定のため、希薄化は生じない
④業績達成条件の内容 (下記(3)のとおり。)	○業績連動型の場合 ・会社業績目標指標（調整後EPS又はEBITDA等）の達成度等 ※社外取締役には業績連動型は適用しない ○非業績連動型の場合 ・なし
⑤取締役等に対する株式等の交付等の時期（下記(4)のとおり。)	・退任時又は在任中の一定の時期

(2) 当社が拠出する金員の上限

当社は、事業年度ごとに合計25億円（うち社外取締役分は2億円。以下同じ。）を上限とする金員を取締役等への報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする本信託を設定（本(2)第3段落記載の信託期間の延長を含む。以下同じ。）します。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場から取得し、当社は取締役等に対するポイント（下記(3)のとおり。）の付与を行い、各本信託は、付与されたポイントに相当する当社株式等の交付等を行います。

当社は1事業年度のうちに複数の本信託を設定する場合がありますが、その場合、全ての本信託に拠出する信託金の合計額は、25億円の上限に服するものとします。また、適用法令等に照らして、ある事業年度に設定が予定されていた本信託の設定ができなくなった場合は、当該事業年度に係る本信託として、その翌事業年度以降適切な時期に設定することがあります。その場合、当該本信託は、本来設定が予定されていた事業年度に係る信託金の上限に服するものとし、実際に当該本信託が設定された事業年度に係る信託金の上限は適用されないものとします。

なお、各本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続して本制度を実施することがあります。その場合、当社は、1事業年度あたり合計25億円の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を継続し、延長された信託期間中は当社株式等の交付等を継続します。

また、各本信託の信託期間の満了時に信託契約の変更及び追加信託を行わない場合に、受益者要件を満たす可能性のある取締役等が在任しているときは、それ以降、取締役等に対するポイントの付与は行われませんが、当該取締役等に対する当社株式等の交付等が完了するまで、最長で10年間、本信託の信託期間を延長させることがあります。

(3) 取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の数の算定方法及び上限

当社は、役位や業績目標の達成度等に応じて、本信託の設定の都度、各取締役等にポイントを付与します。本制度により各本信託から取締役等に対して交付される当社株式数は、1ポイントにつき当社株式1株として決定されます。

なお、本信託に属する当社株式の数が株式の分割、株式無償割当て、株式の併合等によって増加又は減少した場合、当社は、その増加又は減少の割合に応じて、取締役等に対して交付される1ポイントあたりの当社株式の数を調整します。

(ポイントの算定式)

株式報酬金額÷本信託における当社株式の平均取得単価（信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託の信託期間を延長した場合には、延長後に本信託が取得した当社株式の平均取得単価）

※ 小数点以下の端数は切り捨て

※ 非業績連動型の場合、株式報酬金額は、取締役等の役位等に応じた基準金額とします。

※ 業績連動型の場合、株式報酬金額は、役位等に応じた基準金額に対して業績目標指標の達成度に応じた業績連動係数を乗じて算出するものとし、業績目標指標の達成度が低い場合には、本制度に基づき報酬を支給しないことがあります。

株主総会参考書類

※ 業績目標指標には、調整後EPS又はEBITDA等を利用します。

なお、2016年3月期以降の業績目標指標については、既存事業のEBITDAを採用していましたが、企業価値拡大の実現に向けた企業買収において、既存事業との統合により、シナジーを生み出すものも想定され、被買収企業のEBITDAと既存事業のそれとの切り分けが困難な可能性があることから、2019年3月期を業績評価年度とする株式報酬に関しては、2017年3月期に設定した調整後EPSの目標達成度とEBITDAの達成水準等に応じて支給水準を決定します。なお、期中で実施した企業買収や売却等のEBITDAに対する影響が大きい場合、社外役員が過半を占める報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会の決定によってEBITDAの計画値を修正します。また、業績連動係数の範囲は、2016年3月期以降と同じく、0%～150%とします。

※ EBITDA：営業利益＋減価償却費及び償却費±その他の営業収益・費用

※ 調整後EPS：調整後当期利益*1 / (期末発行済株式総数－期末自己株式数)

*1 調整後当期利益：親会社の所有者に帰属する当期利益 ± 調整項目*2 (非支配持分帰属分を除く)
± 調整項目の一部に係る税金相当額

*2 調整項目：企業結合に伴い生じた無形資産の償却額 ± 非経常的な損益

取締役等に交付等が行われる当社株式等の数は、1事業年度あたり2,221,800株（うち社外取締役分は177,600株）を上限とします。この上限は、上記(2)の当社が拠出する金員の上限を踏まえて、2016年度の本制度導入時の株価等を参考に設定しています。

なお、上記の1事業年度あたり2,221,800株は、第56回定時株主総会においてご承認いただきました上限（740,600株）を2017年7月1日に実施した当社株式の分割による増加の割合に応じて調整した株式数であります。

(4) 取締役等に対する株式交付等の方法及び時期

受益者要件を充足した取締役等は、予め定められた退任時又は在任中の一定の時期に、本信託から、上記(3)に基づき算出されるポイントを累積加算した数（以下「累積ポイント数」という。）に応じて、当社株式等の交付等を受けるものとします。このとき、当該取締役等は、累積ポイント数の一定の割合（単元未満株式は切り捨て）については当社株式の交付を受け、残りについては本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を受けることがあるものとします。ただし、当該取締役等が日本株式を取り扱う証券口座を有しない場合には、累積ポイント数の全部について本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を行います。

また、取締役等が在任中に死亡した場合においては、当該取締役等の相続人が、取締役等の死亡時までの累積ポイント数に応じた数の当社株式を換価して得られる金銭について、本信託から給付を受けるものとします。

(5) 本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

(6) 本信託内の当社株式に係る剰余金配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る剰余金の配当は、本信託が受領し、本信託の信託報酬及び信託費用に充てられます。信託報酬及び信託費用に充てられた後、最終的に信託が終了する段階で残余が生じた場合には、当社と利害関係のない団体への寄付を行う予定です。

なお、本信託を継続利用する場合には、当該剰余金銭は株式取得資金として活用されます。

(7) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

(ご参考)

本制度の詳細については、当社の2018年5月15日付適時開示「当社取締役等に対する株式報酬制度の一部改定に関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上

事業報告 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

(国際会計基準の適用開始)

当社グループは、グローバルでの事業展開を積極的に推進しており、今後展開を更に加速させるためには、グループ経営管理の基盤強化を図るとともに、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性・利便性向上が必要であると考えます。このような状況の下、当連結会計年度より、従来の日本基準に替えて国際会計基準(以下、「IFRS」という。)を適用しています。

なお、前連結会計年度の数値もIFRSベースに組み替えて比較分析を行っています。

日本基準とIFRSの主な差異は以下のとおりです。

1 表示科目

- ・日本基準において、営業外収益、営業外費用、特別利益及び特別損失に表示していた項目について、IFRSにおいては財務関連項目を金融収益及び金融費用に、それ以外の項目をその他の営業収益、その他の営業費用及び持分法による投資損益に表示しています。
- ・IFRSの売上収益は、日本基準の売上高に相当します。
- ・IFRSでは経常利益の概念がなくなります。

2 のれんの会計処理

- ・日本基準の下では減損の兆候がある場合にのみ減損の要否の判断を行っていましたが、IFRSでは每期減損テストを実施しています。
- ・日本基準の下ではのれんをその効果が発現すると合理的に見積もられる期間にわたり定期的に償却していましたが、IFRSでは移行日以降の償却を停止しています。

① 事業の経過及び成果

業績の状況

a. 連結経営成績の概況

(単位：十億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
連結経営成績				
売上収益（注1）	1,941.9	2,173.3	231.4	11.9
HRテクノロジー	132.7	218.5	85.8	64.7
メディア&ソリューション	658.2	679.9	21.7	3.3
人材派遣	1,170.8	1,298.8	127.9	10.9
営業利益	193.5	191.7	△1.7	△0.9
税引前利益	198.9	199.2	0.2	0.2
当期利益	137.2	152.3	15.0	11.0
親会社の所有者に帰属する当期利益	136.6	151.6	15.0	11.0
経営指標				
EBITDA（注1、2）	232.2	258.4	26.2	11.3
HRテクノロジー	16.7	30.6	13.9	83.3
メディア&ソリューション	151.5	156.1	4.6	3.1
人材派遣	65.6	72.7	7.0	10.8
調整後EPS（単位：円）（注3）	80.06	86.74	6.68	8.3
期中平均為替レート（単位：円）				
米ドル	108.34	110.85	2.51	2.3
ユーロ	118.74	129.66	10.92	9.2
豪ドル	81.54	85.77	4.23	5.2
売上収益に対する為替影響額（注6、7）				
連結	—	56.5	—	—
海外派遣	—	47.6	—	—

(注1)「全社／消去」調整後の数値を記載しているため、各セグメントの金額合計と一致していません

(注2) EBITDA：営業利益＋減価償却費及び償却費±その他の営業収益・費用

(注3) 調整後EPS：調整後当期利益（注4）／（期末発行済株式数－期末自己株式数）

(注4) 調整後当期利益：親会社の所有者に帰属する当期利益±調整項目（注5）（非支配持分帰属分を除く）±調整項目の一部に係る税金相当額

(注5) 調整項目：企業結合に伴い生じた無形資産の償却額±非経常的な損益

(注6) 当期における外貨売上収益×（当期採用平均為替レート－前期採用平均為替レート）

(注7) HRテクノロジー事業については、月次の平均為替レートを適用

事業報告

(連結経営成績の概況)

当連結会計年度における売上収益は2兆1,733億円（前連結会計年度比11.9%増）となりました。これは主に、人材派遣事業及びHRテクノロジー事業が好調に成長したことによるものです。なお、売上収益に対する為替影響額は565億円のプラス寄与となりました。

当連結会計年度における営業利益は1,917億円（前連結会計年度比0.9%減）となりました。これは主に、その他の営業収益が減少したことによるものです。前連結会計年度のその他の営業収益のうち、主なものはメディア&ソリューション事業の旅行分野に属する子会社の譲渡等による子会社株式売却益219億円です。

当連結会計年度における税引前利益は1,992億円（前連結会計年度比0.2%増）となりました。

当連結会計年度における当期利益は1,523億円（前連結会計年度比11.0%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,516億円（前連結会計年度比11.0%増）となりました。当期利益、親会社の所有者に帰属する当期利益ともに、米国及び欧州における税制改正等の影響で法人所得税費用が減少したこと等により、増益となりました。

当連結会計年度におけるEBITDAは2,584億円（前連結会計年度比11.3%増）となりました。HRテクノロジー事業、人材派遣事業及びメディア&ソリューション事業ともに増益となったことで、当連結会計年度のEBITDAが増加しました。

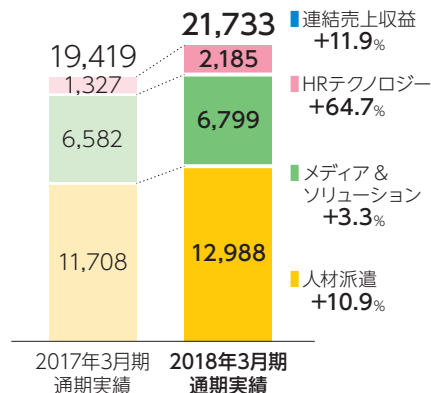
当連結会計年度における調整後EPSは86.74円（前連結会計年度比8.3%増）、配当算定基準とする当期利益（注1）は1,318億円（前連結会計年度比7.9%増）となりました。

当連結会計年度における既存事業（注2）での売上収益は2兆1,726億円（前連結会計年度比11.9%増）、EBITDAは2,585億円（前連結会計年度比11.3%増）となりました。

（注1）親会社の所有者に帰属する当期利益±非経常的な損益等

（注2）株式取得等により期中に新たに連結を開始する子会社の業績を控除し算出

セグメント別売上収益（億円）



(主な経営施策)

・グループ組織再編

当社は、3つの戦略ビジネスユニット（Strategic Business Unit、以下、「SBU」という。）単位の戦略の遂行を更に促進、加速することを目的として、各SBUに統括会社を設置するグループ組織再編を実施し、2018年4月1日より新たな経営体制をスタートしています。

この再編により、各事業が独立し自律自転する組織体制を構築すると同時に、当社が持株会社としての機能の集中と強化を図り、適切なグループガバナンス体制やモニタリング体制等を整備することで、更なる企業価値の向上を実現します。また、当社グループ全体として、法令遵守の体制やリスク管理能力の向上に向けた取り組みもこれまで以上に進めます。

本件の詳細については以下をご参照ください。

グループ組織再編について

：2017年9月27日付「グループ組織再編及び連結子会社からの配当金受領に関するお知らせ」

https://recruit-holdings.co.jp/ir/ir_news/20170927_17670.html

：2018年2月27日付「(経週開示) グループ組織再編及び孫会社の異動に関するお知らせ」

https://recruit-holdings.co.jp/ir/ir_news/20180227_17915.html

吸収分割契約について

：2017年11月14日付「当社子会社との会社分割（吸収分割）契約締結に関するお知らせ」

https://recruit-holdings.co.jp/ir/ir_news/20171114_17725.html

：2018年1月17日付「臨時株主総会決議事項に関するお知らせ」

https://recruit-holdings.co.jp/ir/ir_news/20180117_17826.html

・Glassdoor, Inc.の株式取得（子会社化）

当社は、米国未上場企業Glassdoor, Inc.（以下、「Glassdoor」という。）の発行済全株式を、当社が設立する買収目的子会社を通じて12億米ドルの現金を対価として取得することを決定し、最終契約書を2018年5月9日に締結しました。

当社は中期的に、米国及びグローバル市場においてIndeedの既存事業の拡大とM&Aを通じてHRテクノロジー事業を積極的に拡大する戦略を掲げています。この成長戦略に沿って、世界でも最大級の規模と成長性を誇る求人サイトを運営するGlassdoorの発行済全株式を取得することを決定しました。求職者と求人企業が各々直面している様々な問題の解決を目指してGlassdoorとIndeedが協働することで、更なる成長を実現する事業機会を創出したいと考えています。当社は、オンライン求人検索、オンライン求人情報アプリケーション、求職者と求人企業のマッチング、そして求職者による求人企業の口コミ情報によって、求職者の仕事探しを更に強力にサポートし、オンラインHR領域におけるポジションを確固たるものとします。

本件の詳細については以下をご参照ください。

：2018年5月9日付「Glassdoor, Inc.の株式取得（子会社化）に関するお知らせ」

https://recruit-holdings.co.jp/ir/ir_news/20180509_18389.html

Ⅱ. セグメント業績の概況



売上収益

2,185 億円

前連結会計年度比 64.7%増

セグメント利益

306 億円

前連結会計年度比 83.3%増

Ⅲ HRテクノロジー事業

(業績の概況)

当報告セグメントは、オンライン求人情報専門検索サイト「Indeed」と、これに関連する事業で構成されています。

当連結会計年度における売上収益は2,185億円（前連結会計年度比64.7%増）となりました。これは主に、好調な経済環境及び雇用市場を背景に、新規クライアントの獲得及び既存クライアントによる「Indeed」のサービス利用が拡大したことによるものです。米ドルベースの売上収益は前連結会計年度比60.7%の増加となりました。

当連結会計年度のセグメント利益（セグメントEBITDA）は306億円（前連結会計年度比83.3%増）となりました。これは主に、売上収益の拡大によるものです。また、売上成長を促進するため、新規ユーザー・クライアントの獲得のための営業体制の拡充及びマーケティング活動の展開並びにユーザー・クライアント双方へのサービス拡充を図るプロダクトの強化等に対して機動的に投資を行っています。

当報告セグメントの業績及び関連データ等は以下のとおりです。

(単位：十億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
売上収益	132.7	218.5	85.8	64.7
セグメント利益（セグメントEBITDA）	16.7	30.6	13.9	83.3
(参考) Indeedの米ドルベース売上 (単位：百万米ドル) (注)	1,229	1,976	746	60.7

(注) Indeedの現地決算数値であり、IFRSに基づく当社連結決算数値に含まれる数値とは異なります。

■ 主要な事業内容



セグメントの名称	領域	主な事業内容	主な会社	主なサービス
HRテクノロジー事業	ー	テクノロジーを活用しグローバルで、求人広告をはじめとした人材採用に関するサービスを提供	Indeed, Inc.	[Indeed.com] オンライン求人情報専門検索サイト



売上収益

6,799 億円

前連結会計年度比 3.3%増

セグメント利益

1,561 億円

前連結会計年度比 3.1%増

メディア&ソリューション事業

(業績の概況)

当報告セグメントは、クライアントの集客や様々な業務支援を行う販促領域と、クライアントの人材採用の支援を行う人材領域の2つの事業領域で構成されています。

当連結会計年度における売上収益は6,799億円（前連結会計年度比3.3%増）となりました。これは主に、販促領域の美容分野が好調に推移したことに加え、人材領域の国内人材募集分野が堅調に推移したことによるものです。

当連結会計年度におけるセグメント利益（セグメントEBITDA）は1,561億円（前連結会計年度比3.1%増）となりました。これは主に、販促領域の増益が寄与したことによるものです。なお、セグメント利益の内訳は、販促領域が952億円（前連結会計年度比9.4%増）、人材領域が745億円（前連結会計年度比0.4%減）となりました。人材領域が減益となったのは、主にユーザー集客のためのマーケティング投資を強化したことによるものです。

当報告セグメントの業績及び関連データ等は以下のとおりです。

(単位：十億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
売上収益（合計）	658.2	679.9	21.7	3.3
販促領域	369.6	378.5	8.8	2.4
住宅分野	99.5	98.1	△1.4	△1.4
結婚分野	54.6	55.4	0.8	1.6
旅行分野	58.4	58.8	0.4	0.8
飲食分野	37.4	37.3	△0.1	△0.3
美容分野	56.8	63.8	7.0	12.4
その他	62.8	64.8	2.0	3.2
人材領域	281.9	294.4	12.4	4.4
国内人材募集分野	260.3	270.6	10.3	4.0
その他	21.6	23.7	2.1	9.9
全社／消去 （メディア&ソリューション事業）	6.5	7.0	0.4	7.0
セグメント利益（セグメントEBITDA）（合計）	151.5	156.1	4.6	3.1
販促領域	87.0	95.2	8.1	9.4
人材領域	74.7	74.5	△0.2	△0.4
全社／消去 （メディア&ソリューション事業）	△10.3	△13.6	△3.2	—

		(単位)	2017年3月期				2018年3月期			
			1 Q末	2 Q末	3 Q末	4 Q末	1 Q末	2 Q末	3 Q末	4 Q末
事業データ										
「ホットペッパーグルメ」 ネット予約人数累計（注1）	万人	963	1,940	3,692	5,153	1,448	2,828	5,275	7,121	
「ホットペッパービューティー」 ネット予約件数累計（注1）	万件	1,388	2,944	4,493	6,138	1,824	3,795	5,758	7,823	
Airレジ登録アカウント数	万	24.4	25.5	26.7	27.9	29.2	30.5	31.8	33.3	
「スタディサプリ」 高校生向けサービスの有料会員数	万人	21.5	23.0	23.7	24.4	31.8	33.3	33.6	33.9	
市場環境指標										
新設住宅着工戸数（注2）	戸	247,079	253,072	250,696	223,290	249,916	246,924	244,511	205,045	
有効求人倍率（注3）	倍	1.35	1.37	1.41	1.44	1.49	1.52	1.57	1.59	

（注1）キャンセル前予約受付ベース、各連結会計年度期首からの累計数値

（注2）出所：国土交通省「住宅着工統計」

（注3）出所：厚生労働省

事業報告

(各事業分野の概況)

・販促領域

住宅分野：

分譲マンションの住宅着工件数の増加に一服感がある等、市場環境の変化がみられます。当連結会計年度においては、ユーザー集客の推進に加えてクライアントへのソリューション提供の強化に注力したことで、戸建・流通分野及び賃貸分野が伸長しました。一方で当第3四半期での子会社譲渡により売上収益が減少したこと及び前第1四半期においては、カウンターサービスに係る売上収益が契約改定の一時的な影響で増加していたことにより、売上収益は前年同期を下回りました。

この結果、当連結会計年度における売上収益は981億円（前連結会計年度比1.4%減）となりました。なお、上述の一時影響を控除した際の売上収益の前連結会計年度比は4.8%増（注1）となりました。

結婚分野：

少子化の影響で国内の婚姻組数は減少傾向にあるなかで、大手結婚式場運営クライアントの高い集客ニーズを取り込むことに注力しました。

この結果、当連結会計年度における売上収益は554億円（前連結会計年度比1.6%増）となり、堅調に推移しました。

旅行分野：

当社グループのサービスにおける延べ宿泊者数が増加した一方で、前第2四半期に子会社を譲渡したことにより、前連結会計年度の期中から同社の業績寄与が無くなったことが、当連結会計年度の売上収益の増加率を押し下げました。

この結果、当連結会計年度における売上収益は588億円（前連結会計年度比0.8%増）となりました。なお、子会社を譲渡した影響を控除した際の売上収益の前連結会計年度比は5.2%増（注2）となりました。

飲食分野：

人手不足等を受けて飲食店を取り巻く経営環境に厳しさが見られるなか、一部の大手クライアントとの取引が低調に推移しました。一方で、当社グループは「Airプラットフォーム」を軸とした業務支援に積極的に取り組むことで、クライアント接点の強化に注力しました。

この結果、当連結会計年度における売上収益は373億円（前連結会計年度比0.3%減）となりました。

美容分野：

「SALON BOARD」のクライアントへの導入や、同サービスの利便性の向上を進めたことで、当社グループのサービスを通じたネット予約件数が順調に増加しました。また、地方圏及び都市圏郊外でのクライアント獲得が順調に進展し、取引店舗数が拡大しました。

この結果、当連結会計年度における売上収益は638億円（前連結会計年度比12.4%増）となり、好調に推移しました。

その他（販促領域）：

当分野は自動車分野、進学及び学び等の教育関連分野並びに海外販促分野のほか、「Airプラットフォーム」の事業収益等により構成されています。

当分野の当連結会計年度における売上収益は648億円（前連結会計年度比3.2%増）となり、堅調に推移しました。

（注1）影響額は管理会計上の数値を用いて算出

（注2）前年実績から、譲渡した子会社の前年実績の数値を除いて算出

・人材領域

国内人材募集分野：

有効求人倍率の上昇及び求人広告掲載件数の増加が続く等、国内の労働市場は逼迫した情勢が継続しています。

このような環境の下、引き続きブランド力の向上やユーザー集客及び営業体制の強化等を行った結果、正社員募集分野及びパート・アルバイト募集分野ともに成長が継続しました。

この結果、当連結会計年度における売上収益は2,706億円（前連結会計年度比4.0%増）となり、堅調に推移しました。

その他（人材領域）：

当分野は国内における人材育成サービス関連事業や、アジアでの人材紹介事業等により構成されています。

当分野の当連結会計年度における売上収益は237億円（前連結会計年度比9.9%増）となり、好調に推移しました。

主要な事業内容



セグメントの名称	領域	主な事業内容	主な会社	主なサービス
メディア& ソリューション事業	販促領域	住宅、結婚、旅行、飲食及び美容等の分野で、当社グループが有するプラットフォームを通して、クライアントの集客や経営・業務効率の改善等をはじめとする支援や、日常の様々なシーンでユーザーの行動を支援するサービスを提供	当社 (株)リクルート 住まいカンパニー (株)リクルート マーケティング パートナーズ (株)リクルート ライフスタイル	「SUUMO」 住宅の売買／賃貸／リフォームに関する情報誌・情報サイト及び新築マンション／注文住宅購入に関する相談カウンター 「ゼクシィ」 結婚式の準備から結婚後の新生活までの結婚に関する情報誌・情報サイト・相談カウンター 「じゃらん」 主に国内旅行の宿／ツアー／周辺観光に関する情報誌及び検索・予約サイト 「HotPepperグルメ」 飲食店の情報と割引クーポンを掲載した情報誌及び検索・予約サイト 「HotPepper Beauty」 ヘアサロン／リラクゼーション&ビューティーサロンの情報誌及び検索・予約サイト 「カーセンサー」 中古車を軸に車の購入、買い替えに関する情報誌・情報サイト 「スタディサプリ進路 進学事典」 「スタディサプリ進路」 高校生の進路選びをサポートする進学情報誌・情報サイト 「Airプラットフォーム」 企業や店舗で必要な会計・決済等の機能によりクライアントの経営・業務効率を改善するソリューション
	人材領域	当社グループが有するメディアを利用し、クライアントの求人活動及びユーザーの求職活動を支援するサービスを提供	当社 (株)リクルート キャリア (株)リクルート ジョブズ	「リクナビ」 新卒向け就職情報サイト 「リクナビNEXT」 社会人向け転職情報サイト 「リクルートエージェント」 転職活動をサポートする人材紹介サービス 「フロム・エー ナビ」 アルバイト情報サイト 「タウンワーク」 アルバイトから社員までの求人情報誌・情報サイト



売上収益

12,988 億円

前連結会計年度比 10.9%増

セグメント利益

727 億円

前連結会計年度比 10.8%増

人材派遣事業

(業績の概況)

当報告セグメントは、国内人材派遣及び海外人材派遣の2つの事業領域で構成されています。

当連結会計年度における売上収益は1兆2,988億円（前連結会計年度比10.9%増）となりました。これは主に、国内派遣領域において、好調な市場環境を受けて業績が拡大したことによるものです。この他、海外派遣領域の売上収益に対する為替影響額がプラスに寄与しました。

当連結会計年度におけるセグメント利益（セグメントEBITDA）は727億円（前連結会計年度比10.8%増）となりました。これは主に、国内派遣領域、海外派遣領域ともに売上収益が増加したことによるものです。なお、セグメント利益の内訳は、国内派遣領域が338億円（前連結会計年度比15.0%増）、海外派遣領域が389億円（前連結会計年度比7.4%増）となりました。

当報告セグメントの業績及び関連データ等は以下のとおりです。

(単位：十億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
売上収益（合計）	1,170.8	1,298.8	127.9	10.9
国内派遣領域	463.4	509.2	45.8	9.9
海外派遣領域	707.4	789.5	82.1	11.6
セグメント利益（セグメントEBITDA）（合計）	65.6	72.7	7.0	10.8
国内派遣領域	29.4	33.8	4.4	15.0
海外派遣領域	36.2	38.9	2.6	7.4

事業報告

	(単位)	2017年3月期				2018年3月期			
		1 Q末	2 Q末	3 Q末	4 Q末	1 Q末	2 Q末	3 Q末	4 Q末
市場環境指標									
派遣社員実稼働者数（平均）（注）	人	309,332	317,955	332,504	341,296	343,260	343,857	350,734	—

（注）出所：一般社団法人 日本人材派遣協会

なお、2018年3月期4Q末については本書作成時点において未公表であるため、記載を省略しています。

（各領域別の概況）

・国内派遣領域

国内市場においては、派遣社員実稼働者数が継続的に増加する等、人材派遣市場は緩やかな拡大傾向が続いています。このような環境の下、既存派遣契約の継続及び新規派遣契約数の増加に注力しました。

この結果、当連結会計年度における売上収益は5,092億円（前連結会計年度比9.9%増）となり、好調に推移しました。

・海外派遣領域

当連結会計年度における売上収益は7,895億円（前連結会計年度比11.6%増）となりました。これは主に、前連結会計年度に子会社化したRecruit Global Staffing B.V.（2018年1月にUSG People B.V.から社名変更）の業績が当連結会計年度期首から寄与したこと及び売上収益に対する為替影響額がプラスに寄与したことによるものです。

売上収益に対する為替影響額は476億円のプラス寄与となり、この影響を控除した売上収益は、4.9%の増収となりました。また、新たに業績寄与したRecruit Global Staffing B.V.の影響及び為替の影響を控除した当連結会計年度の売上収益は、前連結会計年度比で2.6%の減収となりました。これは主に、ユニット経営に基づき収益性を重視した事業運営に取り組んだことに加えて、米国の一部業界の厳しい経営環境等を受けて既存クライアントとの取引が減少したことによるものです。

 RECRUIT
リクルートスタッフィング



事業報告

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、総額で676億円（うち有形固定資産は214億円、無形資産は461億円です。金額には消費税等を含めていません。）であり、主なものは商品の開発及びリニューアル等に伴う資産（ソフトウェア）の受入です。

ア. HRテクノロジー事業

当連結会計年度の主な設備投資は、事業拡大に伴うオフィス拡張及び改築と諸設備の拡充等に伴い、118億円の資産の受入を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

イ. メディア&ソリューション事業

当連結会計年度の主な設備投資は、商品・業務システムの増設及び改修等に伴い、498億円の資産の受入を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

ウ. 人材派遣事業

当連結会計年度の主な設備投資は、商品・業務システムの増設及び改修等に伴い、49億円の資産の受入を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

エ. 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、商品・業務システムの増設及び改修等に伴い、10億円の資産の受入を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

(IFRS)

区 分		第57期 (2017年3月期)	第58期 (当連結会計年度) (2018年3月期)
売上収益	(百万円)	1,941,922	2,173,385
税引前利益	(百万円)	198,929	199,228
親会社の所有者に 帰属する当期利益	(百万円)	136,654	151,667
基本的1株当たり 当期利益	(円)	81.33	90.79
親会社の所有者に 帰属する持分	(百万円)	737,575	835,605
資産合計	(百万円)	1,462,903	1,574,032
1株当たり親会社 所有者帰属持分	(円)	441.51	500.20

(注1) 第58期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しています。また、ご参考までに第57期のIFRSに基づく数値を記載しています。

(注2) 基本的1株当たり当期利益は期中平均株式数、1株当たり親会社所有者帰属持分は各期末発行済株式総数よりそれぞれ自己株式を控除し算出したものです。

(注3) 当社は、2017年7月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っています。
第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり当期利益及び1株当たり親会社所有者帰属持分を算定しています。

売上収益

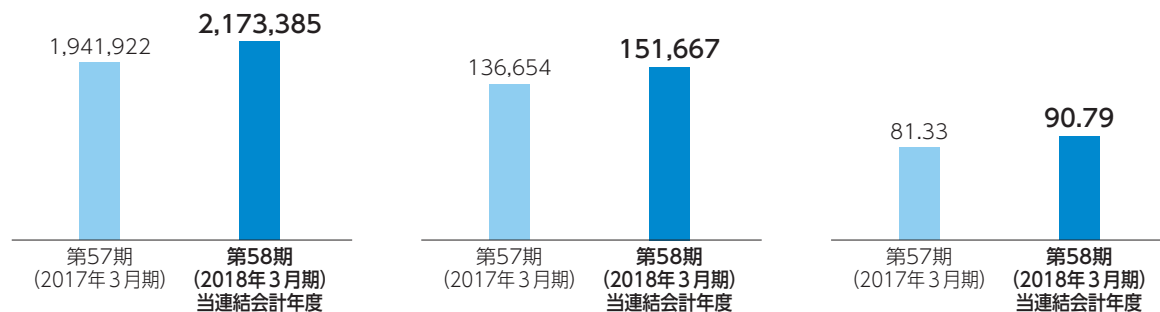
(百万円)

親会社の所有者に帰属する当期利益

(百万円)

基本的1株当たり当期利益

(円)



事業報告

(日本基準)

区 分	第55期 (2015年3月期)	第56期 (2016年3月期)	第57期 (2017年3月期)
売上高 (百万円)	1,299,930	1,588,623	1,839,987
経常利益 (百万円)	125,617	119,336	131,718
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	69,702	64,535	85,422
1株当たり当期純利益 (円)	42.60	38.09	50.84
総資産 (百万円)	1,100,782	1,150,681	1,449,614
純資産 (百万円)	754,157	777,000	778,540
1株当たり純資産額 (円)	442.50	454.65	461.39

(注1) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産額は各期末発行済株式総数よりそれぞれ自己株式を控除し算出したものです。

(注2) 当社は、2014年7月31日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っています。また、2017年7月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っています。

第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しています。

(注3) 当社は、第57期より「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。また、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。

(3) 重要な子会社の状況

区分	会社名	資本金	当社の 議決権比率 (注)	主要な事業内容
■ HRテクノロジー				
	Indeed, Inc.	10米ドル	100.0%	米国を中心としたオンライン求人 専門検索サイトの運営
■ メディア&ソリューション				
	(株)リクルート住まいカンパニー	150百万円	100.0%	住宅分野における情報誌の発行、 情報サイトの運営
	(株)リクルートマーケティングパートナーズ	150百万円	100.0%	結婚・進学・自動車等の各分野に おける情報誌の発行、情報サイト の運営
	(株)リクルートライフスタイル	150百万円	100.0%	旅行・飲食・美容等の各分野にお ける情報誌の発行、情報サイトの 運営
	(株)リクルートキャリア	643百万円	100.0%	社員募集分野における人材採用広 告、人材紹介
	(株)リクルートジョブズ	150百万円	100.0%	人材募集分野における人材採用広 告
■ 人材派遣				
	(株)リクルートスタッフィング	1,939百万円	100.0%	国内での事務職を中心とした人材 派遣
	(株)スタッフサービス・ホールディングス	500百万円	100.0%	国内での事務職・製造業務を中心 とした人材派遣
	STAFFMARK HOLDINGS, INC.	13千米ドル	100.0%	米国での軽作業を中心とした人材 派遣
	Recruit Global Staffing B.V.	1.5ユーロ	100.0%	欧州での総合人材派遣
	Chandler Macleod Group Limited	191,490千豪ドル	100.0%	豪州での総合人材派遣
アドミニストレーション機能				
	(株)リクルートアドミニストレーション	100百万円	100.0%	当社グループへの経理・人事・総 務・法務・情報セキュリティ等の サービス提供
制作・宣伝・流通機能				
	(株)リクルートコミュニケーションズ	100百万円	100.0%	当社グループへの集客ソリューシ ョン、Webマーケティング、メデ ィアの制作・流通・宣伝、ユー ザサポート等のサービス提供
IT・マーケティングテクノロジー開発機能				
	(株)リクルートテクノロジーズ	100百万円	100.0%	当社グループへのIT・ネットマ ーケティングテクノロジー等のサ ービス提供

(注) 議決権比率は間接所有を含んでいます。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「ミッション（目指す姿）」として、「新しい価値の創造を通じ、社会からの期待に応え、一人ひとりが輝く豊かな世界の実現を目指す」ことを、また、「ウェイ（大切に考える考え方）」として、「新しい価値の創造」、「社会への貢献」、「個の尊重」と定めるグループ経営理念を策定しています。

この経営理念の下、産業界と生活者を結びつける「No.1のマッチングサービス」を、一つでも多く生み出し、生活者一人ひとりのポジティブな行動を支援する企業になることを目指し、事業活動を行っています。

当社グループは、これら事業活動を通じて、株主価値及び企業価値の最大化に取り組めます。

当社グループでは、長期的な利益成長の実現に向け、M&Aをはじめとした成長に向けた各種投資を機動的かつ積極的に実行していきます。その上で、株主価値の向上については特に重視しており、2017年3月期から2019年3月期までの3年間における「調整後EPS」（注1）の年平均成長率一桁後半を経営目標に設定しています。

また、経営目標の達成に向けて、単年度におけるEBITDA（注2）成長率についても重視し、投資と利益成長の適切なバランス等を考慮し、毎期設定することになっています。

（注1）調整後EPS（調整後1株当たり当期利益）：調整後当期利益／（期末発行済株式数－期末自己株式数）

調整後当期利益：親会社の所有者に帰属する当期利益±調整項目（非支配持分帰属分を除く）±調整項目の一部に係る税金相当額

調整項目：企業結合に伴い生じた無形資産の償却額±非経常的な損益

（注2）EBITDA：営業利益+減価償却費及び償却費±その他の営業収益・費用

当社グループでは、急速に変化するインターネット事業環境等に対応し、グローバル市場におけるニーズやビジネス機会をいち早く捉え、迅速な意思決定の下で、株主価値及び企業価値の最大化に取り組むことが重要と捉えています。

このために当社グループは、2017年3月期より、「HRテクノロジー」、「メディア&ソリューション」及び「人材派遣」の3つの戦略ビジネスユニット（Strategic Business Unit、以下「SBU」という。）単位で事業価値の拡大に取り組んでいます。また、この体制を更に進化させるためのグループ組織再編を進め、2018年4月1日より3つのSBU毎に統括会社を設置する新たな経営体制をスタートしています。これにより各事業が独立し自律自転する組織体制を構築すると同時に、当社が持株会社としての機能の集中と強化を図り、適切なグループガバナンス体制やモニタリング体制等を整備することで、更なる企業価値の向上を実現します。

事業別の経営戦略は以下のとおりです。

HRテクノロジー事業においては、オンライン求人情報検索専門サイトIndeedの既存事業である求人広告領域で、グローバルでの更なる拡大を進めます。Indeedの主力事業であるオンライン求人広告の市場規模はグローバルで110～130億米ドル程度と推定しており、中期的に成長の余地が非常に大きいと考えています。また、HRテクノロジー事業は、人事採用プロセスをより効率化させる新しく革新的な仕組みを創るため、R&D投資やM&Aを行い、将来の成長を加速させていきます。

メディア&ソリューション事業においては、事業全体での継続的な売上収益成長に向けては、既存事業だけではなく、中小企業クライアントの業務オペレーションを支援し、生産性向上につながる各種サービスを提供すること、また対象とするクライアント業界を拡大することが重要と考えています。今後も高いEBITDAマージンを維持する一方で、クライアントの業務支援の取り組みを加速することにより、クライアント基盤の強化及び複合的な事業ポートフォリオの構築を実現し、外部環境に左右されない安定的な成長を目指します。

人材派遣事業においては、国内派遣領域では好調な市場環境の下で、安定成長を目指します。海外派遣領域では、引き続き海外子会社に事業運営ノウハウを導入しながら、EBITDAマージンの継続的な改善に取り組みます。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

事業報告

(5) 主要な営業所（2018年3月31日現在）

① 当社

会社名	所在地
(株)リクルートホールディングス	東京都千代田区

② 子会社

区分	会社名	所在地
■ HRテクノロジー		
	Indeed, Inc.	米国 テキサス州
■ メディア&ソリューション		
	(株)リクルート住まいカンパニー	東京都港区
	(株)リクルートマーケティングパートナーズ	東京都中央区
	(株)リクルートライフスタイル	東京都千代田区
	(株)リクルートキャリア	東京都千代田区
	(株)リクルートジョブズ	東京都中央区
■ 人材派遣		
	(株)リクルートスタッフィング	東京都中央区
	(株)スタッフサービス・ホールディングス	東京都千代田区
	STAFFMARK HOLDINGS, INC.	米国 オハイオ州
	Recruit Global Staffing B.V.	オランダ アルメル市
	Chandler Macleod Group Limited	豪州 ニューサウスウェールズ州
アドミニストレーション機能		
	(株)リクルートアドミニストレーション	東京都千代田区
制作・宣伝・流通機能		
	(株)リクルートコミュニケーションズ	東京都中央区
IT・マーケティングテクノロジー開発機能		
	(株)リクルートテクノロジーズ	東京都千代田区

(6) 従業員の状況（2018年3月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
40,152名	5,536名減

（注）当連結会計年度より、人材派遣事業（国内派遣領域）において集計範囲を変更したため、従業員数が減少しています。

(7) 主要な借入先（2018年3月31日現在）

借入先	借入額
(株)みずほ銀行	31,192百万円
(株)三井住友銀行	31,192百万円
(株)三菱東京UFJ銀行	31,192百万円
三井住友信託銀行(株)	10,214百万円
三菱UFJ信託銀行(株)	10,214百万円
(株)りそな銀行	10,214百万円
みずほ信託銀行(株)	4,714百万円
(株)横浜銀行	4,714百万円
(株)北陸銀行	3,616百万円

2 株式の状況（2018年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 6,000,000,000株

（注）2017年7月1日付にて実施した株式分割（1株を3株に分割）に伴い、発行可能株式総数は4,000,000,000株増加しています。

(2) 発行済株式の総数 1,695,960,030株

（注）2017年7月1日付にて実施した株式分割（1株を3株に分割）に伴い、発行済株式の総数は1,130,640,020株増加しています。

(3) 株主数 53,970名

(4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	113,439,300株	6.78%
凸版印刷(株)	113,100,000株	6.76%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	79,340,200株	4.74%
(株)電通	63,000,000株	3.76%
大日本印刷(株)	58,100,000株	3.47%
リクルートグループ社員持株会	46,822,780株	2.80%
(株)TBSテレビ	33,330,000株	1.99%
日本テレビ放送網(株)	33,330,000株	1.99%
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	31,500,000株	1.88%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口5）	28,171,000株	1.68%

（注）持株比率は自己株式（24,248,969株）を控除して計算しています。なお、自己株式には、「役員報酬BIP信託」により当該信託が保有する株式（1,163,598株）は含まれていません。

3 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

2013年6月20日開催の定時株主総会決議及び2013年7月31日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
270個
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式 810,000株（新株予約権1個につき3,000株）
- ・新株予約権の払込金額
新株予約権につき金銭の払込を要しないものとする。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1円
- ・新株予約権を行使することができる期間
2013年9月1日から2033年8月31日
- ・新株予約権の行使条件
新株予約権者は新株予約権を行使することができる期間内において、当社取締役、執行役員又は専門役員のいずれの地位も喪失した日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できる。
- ・当社役員及び執行役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	84個	普通株式 252,000株	3名
執行役員	186個	普通株式 558,000株	10名

（注）当社は2017年7月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されています。

事業報告

2014年6月26日開催の定時株主総会決議及び2014年11月13日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
232個
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式 696,000株（新株予約権1個につき3,000株）
- ・新株予約権の払込金額
新株予約権につき金銭の払込を要しないものとする。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1円
- ・新株予約権を行使することができる期間
2014年12月27日から2034年12月26日
- ・新株予約権の行使条件
新株予約権者は新株予約権を行使することができる期間内において、当社取締役、執行役員又は専門役員のいずれの地位も喪失した日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できる。
新株予約権者の相続人は、新株予約権者が死亡した日から1年間又は上記に定める行使期間の終期のいずれか早い日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ・当社役員及び執行役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	92個	普通株式 276,000株	3名
執行役員	140個	普通株式 420,000株	10名

（注）当社は2017年7月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されています。

2015年8月10日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
2,599個
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式 779,700株（新株予約権1個につき300株）
- ・新株予約権の払込金額
新株予約権につき金銭の払込を要しないものとする。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1円
- ・新株予約権を行使することができる期間
2015年9月26日から2035年9月25日
- ・新株予約権の行使条件
新株予約権者は新株予約権を行使することができる期間内において、当社取締役、執行役員又は専門役員のいずれの地位も喪失した日から10日（新株予約権者が、新株予約権を割り当てる日において、既にいずれの地位も喪失している場合には、新株予約権を割り当てる日の翌日から1年）を経過する日までに限り、新株予約権を行使できる。
新株予約権者の相続人は、新株予約権者が死亡した日から1年間又は上記に定める行使期間の終期のいずれか早い日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ・当社役員及び執行役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	987個	普通株式 296,100株	3名
執行役員	1,612個	普通株式 483,600株	14名

（注）当社は2017年7月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されています。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2018年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	峰 岸 真 澄	CEO
取締役	池 内 省 五	経営企画本部（CSO）、人事本部（CHRO）
取締役	佐 川 恵 一	ファイナンス本部（CFO）、管理本部（CRO）
取締役	大八木 成 男	帝人(株) 取締役会長、JFEホールディングス(株) 社外監査役、 (社)経済同友会 副代表幹事
取締役	新 貝 康 司	アサヒグループホールディングス(株) 社外取締役
常勤監査役	長 嶋 由紀子 (戸籍上の氏名 渡 邊 由紀子)	
常勤監査役	藤 原 章 一	
監査役	井 上 広 樹	長島・大野・常松法律事務所 マネージング・パートナー
監査役	西 浦 泰 明	

- (注1) 取締役大八木成男氏及び取締役新貝康司氏は、社外取締役です。
- (注2) 監査役井上広樹氏及び監査役西浦泰明氏は、社外監査役です。
- (注3) 当社は、社外取締役の大八木成男氏及び新貝康司氏並びに社外監査役の西浦泰明氏を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
- (注4) 監査役西浦泰明氏は、デロイト&トウシュ LLP パートナー及びデロイト&トウシュ LLP 日系企業サービスグループ 米国西部地域リーダー等を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
- (注5) 2017年6月20日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって、取締役草原繁氏は任期満了により退任しました。
- (注6) 取締役新貝康司氏は、日本たばこ産業(株)取締役を兼職していましたが、2018年3月27日をもって退任しています。
- (注7) 当社は、社外取締役及び監査役の全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額です。なお、当該責任限定が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

ア. 役員報酬の基本方針

当社の役員報酬制度は、以下を基本方針としています。

- i. グローバルに優秀な経営人材を確保できる報酬水準とする
- ii. 役員を目標達成に動機づける、業績連動性の高い報酬制度とする
- iii. 中長期の企業価値と連動する報酬とする
- iv. 報酬の決定プロセスは、客観的で透明性の高いものとする

イ. 報酬水準の考え方

報酬水準については、外部のデータベースサービスをもとに大手企業の役員報酬水準をベンチマークとして設定しています。

ウ. 報酬構成

取締役（社外取締役を除く）及び執行役員等の報酬は、「固定報酬」（金銭報酬）、事業年度ごとの個人評価等に基づく「短期インセンティブプラン」（金銭報酬）及び事業年度ごとの連結業績達成率等に基づく「長期インセンティブプラン」（株式報酬）で構成します。2019年3月期までの「長期インセンティブプラン」の業績目標指標は既存事業のEBITDA（注1）を採用しますが、2019年3月期に関しては、2017年3月期に設定した調整後EPS（注2）目標の達成度も勘案し支給水準を決定します。「長期インセンティブプラン」の業績連動係数の範囲は0%～150%とします。また、報酬構成においては、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能することを意識し、業績連動報酬及び株式報酬の比率を設定しています。具体的には、「固定報酬」を基準として、「短期インセンティブプラン」は固定報酬の50%程度、「長期インセンティブプラン」は固定報酬の50%～200%程度としています。なお、社外取締役及び監査役の報酬につきましては、「固定報酬」のみとします。

なお、長期インセンティブプランの業績目標指標としては、期中に実行される事業売却によるEBITDAの増減額を反映させた数値を用います。また、その場合においても、調整後EPSに関しては2017年3月期に設定した水準は変更しません。

（注1）既存事業のEBITDA：株式取得等により新たに連結を開始する子会社の業績を控除した既存事業におけるEBITDA（営業利益＋減価償却費及び償却費±その他の営業収益・費用）

（注2）調整後EPS：調整後当期利益（注3）／（期末発行済株式数－期末自己株式数）

（注3）調整後当期利益：親会社の所有者に帰属する当期利益±調整項目（注4）（非支配持分帰属分を除く）±調整項目の一部に係る税金相当額

（注4）調整項目：企業結合に伴い生じた無形資産の償却額±非経常的な損益

エ. ガバナンス

役員の報酬等の妥当性や透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする評価委員会及び報酬委員会を設置しています。役員の報酬額については、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で、取締役については評価委員会、報酬委員会の答申を踏まえて取締役会にて、監査役については監査役の協議に基づき決定しています。

事業報告

なお、社外取締役の選定に当たり、東京証券取引所の定める独立性基準だけでなく、性別、年齢及び国籍の区別なく、それぞれの識見や、社外取締役の職務と責任を全うできることを考慮して選定しています。

また、社外からの客観的視点及び役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、外部の報酬コンサルタントを起用し、その支援を受け、外部データ、経済環境、業界動向及び経営状況等を考慮し、報酬水準及び報酬制度等について検討することとしています。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 6 名 695 百万円（うち社外取締役 2 名 30 百万円）

監査役 4 名 96 百万円（うち社外監査役 2 名 25 百万円）

（注 1）上記報酬等の額には、役員報酬BIP信託の当事業年度の費用計上額を含んでいます。

（注 2）当社は役員報酬制度見直しの一環として、2016 年開催の第 56 回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終了後に引き続き在任する取締役及び監査役に対して、役員退職慰労金を打切り支給することを決議しています。この決議に基づき、上記報酬等の額のほか、当事業年度中に退任した取締役 1 名に対し 25 百万円支給しています。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 大八木 成男

ア. 重要な兼職先と当社との関係

大八木氏が取締役会長を務める帝人(株)と当社との間には、当社グループのメディア&ソリューション事業及び人材派遣事業等における取引関係がありますが、取引額は少額であり、重要な事項はありません。

大八木氏が社外監査役を務めるJFEホールディングス(株)と当社との間には、取引関係はありません。

大八木氏が副代表幹事を務める(社)経済同友会と当社との間には、取引関係がありますが、定型的な取引であり社外取締役個人が利害関係を有するものではありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会 16 回の全てに出席しました。帝人(株)の代表取締役社長及び取締役会長を務め、世界各地で事業を展開するメーカーの経営を通じて培った高い見識に基づき、社外取締役として実践的な観点から発言を行っています。

② 取締役 新貝 康司

ア. 重要な兼職先と当社との関係

新貝氏が 2018 年 3 月 27 日まで取締役を務めていた日本たばこ産業(株)と当社との間には、当社グループのメディア&ソリューション事業及び人材派遣事業等における取引関係がありますが、取引額は少額であり、重要な事項はありません。

新貝氏が社外取締役を務めるアサヒグループホールディングス(株)と当社との間には、当社グループの人材派遣事業等における取引関係がありますが、取引額は少額であり、重要な事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況
取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席しました。日本たばこ産業(株)の代表取締役副社長及び取締役を務め、海外企業の買収等を通じて培った高い見識に基づき、社外取締役として実践的な観点から発言を行っています。

③ 監査役 井上 広樹

ア. 重要な兼職先と当社との関係

井上氏がマネージング・パートナーを務める長島・大野・常松法律事務所と当社との間には、当社グループの人材派遣事業等における取引関係がありますが、取引額は少額であり、重要な事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席しました。弁護士としての経験を通じて培った企業法務に関する高い見識に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な観点から発言を行っています。

b. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の監査役会17回の全てに出席しました。弁護士としての経験を通じて培った企業法務に関する高い見識に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な観点から発言を行っています。

④ 監査役 西浦 泰明

ア. 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席しました。米国公認会計士として培った会計知識と高い見識に加え、ビジネスアドバイザーとして培った豊富な国際経験に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な観点から発言を行っています。

b. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の監査役会17回の全てに出席しました。米国公認会計士として培った会計知識と高い見識に加え、ビジネスアドバイザーとして培った豊富な国際経験に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な観点から発言を行っています。

5 会計監査人の状況

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

357百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

426百万円

- (注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分していませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載していません。
- (注2) 当社監査役会は、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
- (注3) 当社の重要な子会社であるSTAFFMARK HOLDINGS, INC.、Recruit Global Staffing B.V. (2018年1月にUSG People B.V.から社名変更) 及びChandler Macleod Group Limitedは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けています。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主としてIFRSに関するアドバイザリー業務です。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、当社監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案します。

6 会社の体制及び方針

(1) 企業統治の体制の概要等

当社グループには、「リクルートグループ経営理念」として「私たちは、新しい価値の創造を通じ、社会からの期待に応え、一人ひとりが輝く豊かな世界の実現を目指す。」との「ミッション（目指す姿）」と、「新しい価値の創造」・「社会への貢献」・「個の尊重」という「ウェイ（大切に考える考え方）」という揺るぎのない理念があります。

この経営理念に基づいて、長期的かつ安定的に発展し、ユーザー、クライアント、株主、従業員、取引先、社会及び地域等当社が重要と位置づけている全てのステークホルダーにとって魅力的な企業として継続的に企業価値を向上させていく上で、コーポレート・ガバナンスを重視しています。

当社定款において、取締役の員数は11名以内、任期は1年と定めており、5名（うち社外取締役2名）で取締役会を構成しています。取締役会は原則として毎月1回以上開催し、当社グループ全体における重要な意思決定を行います。また、監査役の任期は法令及び当社定款により4年と定めており、4名（うち社外監査役2名）で監査役会を構成しています。

当社においては、2000年4月から執行役員制度を導入し、業務執行機能の強化を図ってきましたが、2001年6月から、同制度を維持しつつ取締役と執行役員の役割や責任をより明確にする「取締役兼執行役員」制を導入し、より実効性の高い経営及び業務執行体制の構築に努めています。今後においても監査役設置会社の長所を活かして、当社の事業形態にあわせて、コーポレート・ガバナンスを高めながら、経営体制を強化します。

また、CEOの諮問機関として、CEOが決裁するために必要な事項の協議を行うため、執行役員を兼ねる取締役とコーポレート担当執行役員、常勤監査役によって構成される経営戦略会議を設置しており、原則として毎月2回開催しています。

更に、経営体質の強化並びに経営の透明性及び健全性を一層向上させることを目的とするため、取締役会及び経営戦略会議の諮問機関として、任意の委員会を設置しています。具体的には、取締役会の諮問機関として指名、評価、報酬、リスクマネジメント、コンプライアンス及びサステナビリティの6委員会を設置するとともに、取締役会又は経営戦略会議の諮問機関として経営諮問委員会及び人材開発委員会を設置し、他に当社従業員の懲戒処分の事前審議を行う場として倫理委員会を設置しています。

当社の現行の企業統治形態は、スピーディな意思決定及び効果的な内部牽制の両面で十分に機能しているものと判断しています。その一方で、上述のとおり、任意の委員会設置を通じて経営の透明性及び健全性の向上を図ることで、株主価値の最大化に取り組みます。

事業報告

(各委員会の概要)

- ・指名委員会

社外取締役を委員長とし、代表取締役社長の選任並びに取締役及び執行役員の指名プロセスの妥当性について審議を行う委員会

- ・評価委員会

社外取締役を委員長とし、取締役の実績評価及び評価基準について審議を行う委員会

- ・報酬委員会

社外取締役を委員長とし、取締役の実績評価に基づく報酬額並びに取締役及び執行役員の報酬水準及び制度について審議を行う委員会

- ・リスクマネジメント委員会

管理本部担当取締役を委員長とし、グループ重点リスクテーマについて審議を行う委員会

- ・コンプライアンス委員会

CEOを委員長とし、グループのコンプライアンスに関するテーマ及び施策についての審議を行う委員会

- ・サステナビリティ委員会

経営企画本部担当取締役を委員長とし、グループCSR推進に向けた戦略策定及び進捗管理等の審議を行う委員会

- ・経営諮問委員会

社外の有識者と一部の取締役及び執行役員によって構成され、重要経営テーマについて諮問する委員会

- ・人材開発委員会

当社の執行役員が参加し、将来的に役員登用の可能性のある、グループの基幹人材の育成テーマ、配置ポスト及び育成状況についての審議を行う委員会

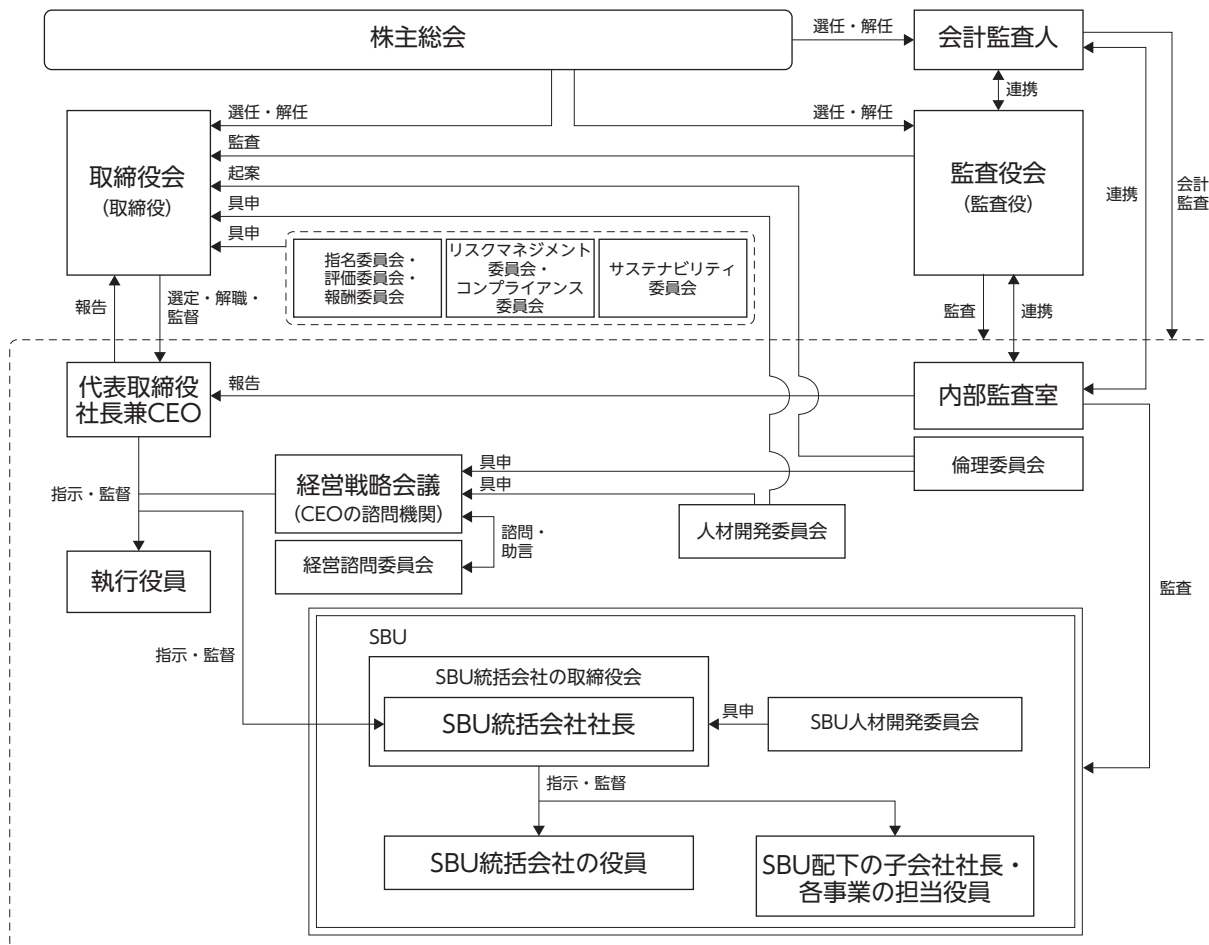
- ・倫理委員会

当社従業員の懲戒処分の事前審議を行う委員会

また、当社グループは、戦略的なマネジメント単位として戦略ビジネスユニット（Strategic Business Unit、以下、「SBU」という。）を設置するとともに、SBU配下の子会社及び事業を統括する会社として、SBU統括会社を設置しています。各SBUの責任者は、当社の執行役員が兼任しています。

SBUにおける重要な意思決定は、SBU統括会社の取締役会で行っています。当該取締役会には、当社から非業務執行取締役を派遣するとともに、当社の常勤監査役等が出席しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりです。



なお、当社のコーポレート・ガバナンスの状況は、当社ウェブサイト
(<https://recruit-holdings.co.jp/sustainability/governance/>) に掲載しています。

(2) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 内部統制システムの基本方針

当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制（2017年3月29日開催の取締役会で決議）の内容は、以下のとおりです。

ア 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社に社外取締役を含む取締役会を設置し、当社グループ全体における重要な意思決定を行う。
- b. 当社に社外監査役を含む監査役会を設置する。当社の各監査役は、当社監査役会が定めた監査基準の下当社の取締役会その他重要会議への出席及び業務執行状況の調査等を通じ、当社の取締役の職務執行の監査を行う。
- c. 当社に社外取締役を議長とした指名委員会、評価委員会及び報酬委員会を設置し、当社の取締役及び執行役員の指名又は選任、評価及び報酬等について審議を行う。
- d. 「リクルートグループ倫理綱領」を制定し、当社グループの全ての役職員等に周知させる。
- e. 当社子会社の自主独立の精神を尊重しつつ、一体的なグループ経営を実現するため、意思決定、リスクマネジメント及びコンプライアンス等に関する当社グループ統一の規程として「リクルートグループ規程」を制定する。
- f. リクルートグループ規程に定める重要事項については当社の関連部署との事前確認又は事後報告を義務付ける。
- g. 当社グループは、反社会的勢力との取引関係を含めた一切の関係を遮断する体制を構築する。
- h. 当社の取締役会は、当社グループ全体における内部統制推進責任者を任命した上、内部統制所管部署を設置し、当社グループの内部統制の整備状況及び問題点の把握に努める。
- i. 当社子会社の代表取締役社長は、当社子会社における内部統制体制を構築する。
- j. 当社の内部統制所管部署は、各SBU及び子会社各社と連携の上、当社グループの業務の適正の確保を横断的に推進する。
- k. 当社子会社には、原則として、監査役又は監査担当取締役を当社より派遣し、当社子会社の取締役の職務の執行を監査する。
- l. 当社に代表取締役社長兼CEO直轄の内部監査所管部署を設置し、当社グループの役職員等による業務が法令、定款又は規程に違反していないか監査する。
- m. 内部通報窓口及び職場のハラスメントに関する相談窓口等、当社グループの役職員等が内部統制に関する問題を発見した場合に、迅速に当社又は当社子会社の内部統制所管部署に情報伝達する体制を構築する。報告又は通報を受けた内部統制所管部署は、その内容を調査し、対応策を当社グループ内の関係部署と協議の上決定し、実施する。
- n. 代表取締役社長兼CEOを議長とするコンプライアンス委員会を開催し、当社グループのコンプライアンスの状況の確認及び対応方針の審議を行う。
- o. 当社グループの役職員等に対し、コンプライアンスに係る教育啓発活動を実施する。
- p. 当社グループ内における内部統制上の違反行為に対しては、厳正に処分する。

イ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 「文書および契約書管理規程」を制定し、これに基づき、株主総会議事録、取締役会議事録及び経営戦略会議議事録等、取締役の職務の執行に係る文書を関連資料とともに保存する。
- b. 前項に定める文書の保存年限及び保存部署については、「文書および契約書管理規程」の定めるところによる。当社の取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合に閲覧が可能である方法で保存する。

ウ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社グループのリスク管理を体系的に定める「リクルートグループリスクマネジメント規程」及び「リクルートグループエスカレーションルール」を制定する。
- b. 当社グループとして重点的に取り組むリスク、対策責任者及び対策の方針を、当社のリスク統括所管部署担当取締役を議長としたリスクマネジメント委員会において審議した上で、当社の取締役会で決定する。
- c. 当社グループ全体に影響が及ぶような重大な事案が発生した場合には、危機対策本部を立ち上げ、対応を進める。

エ 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当社の取締役会又は経営戦略会議は、当社グループの全ての役職員等が共有する目標を定め、浸透を図るとともに、この目標の達成に向けて当社グループの各部門が実施すべき具体的な目標を定める。当社の各部門の担当執行役員は、この目標の達成に向けて、効率的な達成の方法を定め、実行する。
- b. 当社の取締役会は、定期的に当社グループの目標達成状況をレビューし、効率化を阻害する要因を排除又は低減する等の改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、当社グループ全体の業務の効率化を実現する。
- c. 当社CEOの諮問機関として経営戦略会議を設置し、当社グループ全体の経営に関して必要な事項の協議を行う。
- d. その他、当社の取締役会又は経営戦略会議の諮問機関として、経営諮問委員会、サステナビリティ委員会、リクルートグループ投資委員会等の専門性を持った委員会を設置する。

オ 財務報告に係る内部統制の信頼性の確保のための体制

当社グループは、「リクルートグループJ-SOX基本規程」を定め、金融商品取引法に定める内部統制報告制度に準拠した財務報告に係る内部統制システムの構築を図る。

カ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- a. 当社は、当社内に、各子会社を統括する部門を設置する。当社子会社の取締役等は、各統括部門の求めに応じ、定期的に業績及び事業戦略の遂行状況を報告する。
- b. 当社の取締役、執行役員及び主要な子会社の代表取締役社長等と定期的に経営情報の共有を図るほか、随時当社グループの経営にかかわる方針の協議を行う。

キ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社の監査役の職務を補助する者として「監査役補佐担当」を任命し、正式に人事発令を行う。

ク 前号の使用人の当社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社の監査役補佐担当は、監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指揮命令にのみ従うものとし、その選任、異動、評価及び懲戒については、当社の監査役会の意見を尊重する。

ケ 当社の監査役への報告に関する体制

- a. 当社グループの役職員等及び会計監査人は、各社の監査役に次に定める事項を報告する。報告の方法については、会議、面談、電話又は電子メール等により随時報告できるように体制を整備する。
- ・ 経営状況として重要な事項
 - ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・ 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ・ 重大な法令及び定款違反
 - ・ その他内部統制上重要な事項
- b. 当社の内部監査所管部署及び当社子会社の監査役又は監査担当取締役は、当社の監査役に対し、定期的に当社グループの内部統制上の課題について報告する。

コ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループ各社の監査役もしくは監査担当取締役、内部統制所管部署又は内部監査所管部署に対して報告をした者が、当該報告を理由に、当社及び当社子会社から解雇又は不当な配置転換等の不利益な処遇を受けることは一切ないことを社内規程等で定める。

サ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社監査役会が職務の執行上必要としてあらかじめ予算を計上した費用について負担するほか、当社監査役会は、緊急又は臨時に要する費用についても当社に請求することができ、当社はこれを負担する。

シ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役及び監査役会は、当社の代表取締役社長及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

② 内部統制システムの運用状況の概要

当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）では、上記決議内容に基づく内部統制システムの整備について、内部監査所管部署により点検を行い、その適切な運用に努めています。

当事業年度における運用状況のうち主なものは、以下のとおりです。

ア コンプライアンスに関する取り組み

- ・「リクルートグループ倫理綱領」のほか、情報管理及びインサイダー取引防止等のグループ共通の規程に基づき、役職員等に対し、コンプライアンスに関する教育を実施し、浸透を図っています。
- ・当社グループ各社において、「企業倫理ヘルプライン規程」を制定し、これに基づき法令違反及び不正行為の未然防止を目的とした相談窓口を設置しています。また、通報及び相談によって社内でも不利益な処遇を受けることがないことを「リクルートグループ内部統制基本方針」で定めています。当社窓口への通報及び相談の状況については、定期的に取り締役会への報告を実施しました。
- ・当社管理部門及び当社子会社より収集した情報をもとに、当社グループのコンプライアンスの状況についてコンプライアンス委員会で審議の上、当社グループにおいて実施すべき施策を決定しました。
- ・内部監査については、代表取締役社長兼CEO直轄の内部監査所管部署が、取締役会が承認した年間計画に基づき、当社各部門及び当社子会社について監査を行い、代表取締役社長及び取締役会への報告を実施しました。

イ リスクマネジメントに関する取り組み

- ・当社グループのリスク管理の目的、体制及び手法を定めた「リクルートグループリスクマネジメント規程」並びに危機発生時に迅速に報告及び情報共有を行うことを目的とした「リクルートグループエスカレーションルール」について、社内イントラネットへの掲示等により周知を図っています。
- ・当社管理部門及び当社子会社より収集した情報をもとに、当社グループのリスク抽出及びその対応策についてリスクマネジメント委員会で審議の上、重点的に取り組むべきリスクについて取締役会で決定しました。対応の進捗についても同様のプロセスで確認を実施しました。

ウ 職務執行の適正性及び効率性に関する取り組み

- ・当事業年度は当社取締役会を16回開催し、法令及び定款で定められた専決事項の決議に加え、経営理念、コーポレート・ガバナンス体制並びに連結業績及び当社グループのレピュテーションに大きな影響を与える業務執行の決定を実施しました。
- ・当事業年度は当社CEOの諮問機関である経営戦略会議を27回開催し、各事業部門の執行状況を把握するとともに、取締役会から委任を受けた重要事項について協議し、当社CEOによる機動的な決定を実施しました。
- ・当社グループにおけるM&A等の投資案件の審議のため、当社ファイナンス統括担当執行役員を議長とするリクルートグループ投資委員会を随時開催し、投資金額ごとに定められた意思決定機関に審査意見書を具申しました。

エ 関係会社管理

- ・「リクルートグループ職務権限規程」及び「リクルートグループ関係会社管理規程」等に基づき、子会社に関する重要事項について、当社が決裁し又は当社子会社より事後報告を受けました。
- ・取締役会において、当社グループの月次業績が報告され、当社グループの経営目標の進捗状況、経営課題及びその対応策について確認し、審議を実施しました。

オ 監査役監査体制

- ・監査役への報告については、監査役が当社の重要な会議体へ出席する機会を確保することで、これらの会議を通じた監査役への報告及び情報提供を実施しました。
- ・監査役は、子会社の監査役又は監査担当取締役、当社の内部監査所管部署及び会計監査人等と定期的に情報共有会を開催するほか、当社執行役員から業績、事業の運営状況及び内部統制の整備等について報告を受けること等により、監査の実効性を高めています。
- ・代表取締役社長と監査役の間での意見交換会を定期的に開催しました。
- ・当社は、監査役の職務を補助する3名の監査役補佐担当を置き、当該従業員の選任、異動、評価及び懲戒に関しては監査役会の意見を尊重する等、取締役からの独立性を確保しています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的な利益成長と企業価値向上につながる戦略的投資を優先的に実行することが、株主共通の利益に資すると考えています。加えて、当社は、株主に対する利益還元についても重要な経営上の施策の一つとして認識し、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本として位置づけ、業績の動向と将来の成長投資に必要となる内部留保の充実や財務基盤の確立を総合的に勘案した利益還元を行うことを基本方針としています。

また、連結配当性向は、親会社の所有者に帰属する当期利益から非経常的な損益等の影響を控除した上で30%程度を目安としています。

この基本方針に従って、第58期事業年度の配当については、1株当たり23円（うち、中間配当11円、期末配当12円）としました。

内部留保資金については、戦略的な成長投資に充当することにより企業価値の向上を図ります。

当社は中間期末日及び期末日を基準に年2回の剰余金の配当を行う方針としています。

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によることとしています。

基準日が第58期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2017年11月14日 取締役会決議	18,388	11
2018年5月15日 取締役会決議	20,060	12

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資 産	
流動資産	770,962
現金及び現金同等物	389,822
営業債権及びその他の債権	323,116
その他の金融資産	19,864
その他の流動資産	38,159
非流動資産	803,070
有形固定資産	57,211
のれん	312,944
無形資産	229,232
持分法で会計処理されている投資	43,950
その他の金融資産	118,038
繰延税金資産	35,590
その他の非流動資産	6,102
資産合計	1,574,032

科目	金額
負 債	
流動負債	447,768
営業債務及びその他の債務	204,172
社債及び借入金	24,068
その他の金融負債	1,356
未払法人所得税	20,991
引当金	7,034
その他の流動負債	190,145
非流動負債	285,603
社債及び借入金	159,007
その他の金融負債	4,860
引当金	5,043
退職給付に係る負債	45,781
繰延税金負債	53,172
その他の非流動負債	17,738
負債合計	733,372
資 本	
親会社の所有者に帰属する持分	835,605
資本金	10,000
資本剰余金	50,115
利益剰余金	811,287
自己株式	△32,049
その他の資本の構成要素	△3,748
非支配持分	5,055
資本合計	840,660
負債及び資本合計	1,574,032

連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上収益	2,173,385
売上原価	1,159,102
売上総利益	1,014,283
販売費及び一般管理費	817,233
その他の営業収益	5,760
その他の営業費用	11,015
営業利益	191,794
持分法による投資損益（△は損失）	2,918
金融収益	5,618
金融費用	1,102
税引前利益	199,228
法人所得税費用	46,898
当期利益	152,329
当期利益の帰属	
親会社の所有者	151,667
非支配持分	662
当期利益	152,329

計算書類

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	482,025
現金及び預金	169,327
受取手形	857
売掛金	112,883
有価証券	56,000
商品	135
仕掛品	288
貯蔵品	758
前払費用	5,770
繰延税金資産	36,858
短期貸付金	3,144
未収入金	82,573
その他	14,532
貸倒引当金	△1,106
固定資産	1,048,213
有形固定資産	23,752
建物	5,353
構築物	7
機械及び装置	3
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	10,737
土地	7,650
無形固定資産	78,672
のれん	479
ソフトウェア	77,710
その他	482
投資その他の資産	945,788
投資有価証券	69,200
関係会社株式	750,330
その他の関係会社有価証券	38,017
関係会社出資金	4,767
長期貸付金	63,595
その他	20,016
貸倒引当金	△139
資産合計	1,530,238

科目	金額
負債の部	
流動負債	324,199
電子記録債務	5,726
買掛金	7,118
短期借入金	183,526
未払金	5,336
未払費用	73,617
未払法人税等	5
前受金	4,377
預り金	1,036
前受収益	34,118
その他	9,336
固定負債	259,551
社債	50,000
長期借入金	112,308
繰延税金負債	91,890
その他	5,352
負債合計	583,751
純資産の部	
株主資本	914,924
資本金	10,000
資本剰余金	31,780
資本準備金	6,716
その他資本剰余金	25,064
利益剰余金	905,245
利益準備金	750
その他利益剰余金	904,494
別途積立金	465,185
繰越利益剰余金	439,309
自己株式	△32,102
評価・換算差額等	29,773
その他有価証券評価差額金	29,773
新株予約権	1,790
純資産合計	946,487
負債及び純資産合計	1,530,238

損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	576,243
売上原価	48,700
売上総利益	527,542
販売費及び一般管理費	442,233
販売手数料	205,523
広告宣伝費	60,755
業務委託費	64,594
その他	111,361
営業利益	85,309
営業外収益	346,181
受取利息	921
受取配当金	344,385
その他	874
営業外費用	2,059
支払利息	1,165
為替差損	585
その他	307
経常利益	429,431
特別利益	62,421
投資有価証券売却益	32
関係会社株式売却益	62,359
その他	29
特別損失	9,463
固定資産売却損	254
固定資産除却損	1,511
関係会社整理損	5,102
減損損失	1,145
その他	1,450
税引前当期純利益	482,389
法人税、住民税及び事業税	△169
法人税等調整額	38,481
当期純利益	444,077

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2018年5月14日

株式会社リクルートホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室 橋 陽 二 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝 山 喜 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 藤 太 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リクルートホールディングスの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社リクルートホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月14日

株式会社リクルートホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 室 橋 陽 二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 芝 山 喜 久 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 武 藤 太 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リクルートホールディングスの2017年4月1日から2018年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2018年4月1日付で会社を分割会社とする会社分割（吸収分割）により会社の完全子会社である株式会社リクルートアドミニストレーションに会社のメディア&ソリューション事業に関する権利義務等を承継させる吸収分割を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、回答を得ました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、回答を得ました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め、回答を得ました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月14日

株式会社リクルートホールディングス 監査役会

常勤監査役 長 嶋 由紀子 ㊞
常勤監査役 藤 原 章 一 ㊞
社外監査役 井 上 広 樹 ㊞
社外監査役 西 浦 泰 明 ㊞

以 上

コーポレートガバナンス・コードへの対応状況 (2018年3月期)

(ご参考) 当社は、コーポレートガバナンス・コードの各項目を実施しており、5つの「基本原則」について、下記方針を採用しています。

1. 株主の権利・平等性の確保

当社は、株主総会における議決権をはじめとする株主の権利が実質的に確保されるよう、積極的な情報開示及び円滑な議決権行使のための環境整備に努める。

2. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

リクルートグループ経営理念に基づいて、長期的かつ安定的に発展し、ユーザー、クライアント、株主、従業員、取引先、NPO・NGO、国・行政、地域社会など当社が重要と位置付けている全てのステークホルダーにとって魅力的な企業として継続的に企業価値を向上させていく。

3. 適切な情報開示と透明性の確保

法令に基づく開示を適切に行うことに加え、会社の意思決定の透明性・公正性を確保し、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現するとの観点から、コーポレートガバナンス・コードの各原則において開示を求められている事項などについて、主体的に開示を行う。

4. 取締役会などの責務

取締役会は、経営の基本方針を決定するとともに、経営監督機能を担う。また、法令で定められた専決事項に加え、経営理念、コーポレート・ガバナンス体制、連結業績やグループのレピュテーションに大きな影響を与える業務執行の決定を行う。一方で、迅速な意思決定の重要性に鑑み、代表取締役社長に業務執行権限を一定の範囲において委譲し、その執行状況を監督する。

取締役は、株主により選任された経営の受託者として、その職務の執行について忠実義務・善管注意義務を負い、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献する。

5. 株主との対話

IR業務を専任で担う部署及びIR担当役員を設置し、株主との対話を促進する。機関投資家からの面談依頼に対して合理的な範囲で応じるとともに、個人株主からの問い合わせについても対応できる体制を整備する。

当社のコーポレートガバナンスの考え方やコーポレートガバナンス報告書等の詳細情報については、当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://recruit-holdings.co.jp/who/governance/corporate/>

「一人ひとりが輝く豊かな世界の実現」を目指して

私たちは、グループ経営理念として掲げている“一人ひとりが輝く豊かな世界の実現”を目指し、「3つの行動指針」を定めています。また、みなさまとの対話を重ねこれまでの重点テーマを見直し、リクルートグループへの期待と、私たちの事業の関与度という二つの観点から新たな重点テーマを策定いたしました。私たちが出来ることを、さまざまなステークホルダーのみなさまと連携・協働し、実行していきます。

3つの行動指針

1. 事業で社会に貢献する

2. 社会の期待に応える

3. 企業市民としての役割を果たす

5つの重点テーマ

働き方の進化

仕事とは何か。働くとは何か。求人広告事業から始まった私たちの歴史は、世の中の「働き方」を考える過程でもあった。私たちはこれからも、より良い働き方とは何かを考え、そして働き方の概念を変えていく。全ては個が活きる社会のために。

機会格差の解消

私たちは信じている。「自らの人生を、自ら選択できること」は幸福であると。だからこそ「機会格差」をなくすことは多くの人々に新たなチャンスをもたらす。ユーザーとクライアントの両者を結び付ける事業活動を通じて、世界中の機会格差を解消しよう。

多様性の尊重

私たちは、人と人のあらゆる違いを大切にする。それは私たち自身に対しても、社会に対しても。なぜなら私たちは、一人ひとりが違うこと、その差異が価値を生むことを信じているから。違いを認め合い、創発する社会をつくっていく。

人権の尊重

人権の尊重なくして、私たちのビジョン、「一人ひとりが輝く豊かな世界」の実現はない。グループで掲げた人権方針と倫理綱領に基づき、多様なステークホルダーの人権を尊重する企業であり続けたい。

環境の保全

地球上に存在する私たちの共通使命として、この惑星の環境を時を超えて保全しよう。私たちは、自らの影響力を把握し、気候変動、資源の保全、生物多様性などの環境負荷削減に取り組むとともに、環境に配慮したライフスタイルを社会に向けて啓発する。

上記テーマに紐づくSDGsとして下記6つを掲げ、グローバル企業として世界共通の課題解決に貢献します。



2017年度より「アニュアルレポート」と「CSRレポート」を1冊に統合した「統合報告書」を発行しています。

▶ <https://recruit-holdings.co.jp/sustainability/>

サステナビリティへの取り組みの一部をご紹介します。詳しくは上記の当社ウェブサイトをご覧ください。

就労支援 若者支援 地域貢献



「人は働くことで社会とつながり、人生が豊かになる。」

若者・学生の自立支援、シニアの就職、子どもたちの可能性を引き出す職業観醸成など、リクルートグループは全ての人がいきいきと働ける社会を目指しています。

- 1 人材事業の知見を活かした面接練習などの無料若者向け就職応援プログラム「WORK FIT」を日本、アジアで実施
- 2 NPO法人と連携し、児童養護施設に暮らす中高生のみなさんが、将来のキャリアビジョンを楽しみながら考えられる講義を実施
- 3 障がいを持った方々が能力を発揮できる職場を提供
- 4 個人の能力を可視化する一方、企業に対してシニアへの理解を深める啓発活動をし、両者をマッチングさせる取り組みを推進
- 5 有田市との包括連携協定を締結し、みかんのブランディング、ふるさと納税への参加農家の拡大などにより単価向上施策を実施
- 6 被災地の復興を支援する従業員ボランティアを派遣。行政や現地事業主及び復興支援NPOと、継続的な支援と復興につながる新ビジネスの創出に向けた対話も実施

ダイバーシティ推進

経営理念である「個の尊重」の実現に向け、女性の活躍支援や、育児や介護との両立支援、リモートワーク導入を始めとする柔軟な働き方の実現など、従業員一人ひとりが能力を余すことなく発揮できる環境づくりを進めています。

- 7 「Be a DIVER! プロジェクト」男性の育児と仕事の両立、LGBT、介護など、多様なテーマに関して、社内外のゲストによる講義と対話の場を形成
- 8 「Career Cafe 28」ライフイベントの節目を迎える若手女性を対象に、キャリア構築のための研修を実施。その上長にはマネジメント研修を実施し、現場での成長を支援



株主総会会場ご案内図



株主総会にご出席いただける株主様とご出席の難しい株主様との公平性を勘案し、ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。ご理解いただけますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



日時 2018年6月19日（火曜日）
午前10時 受付開始 午前9時

会場 コレド室町1
日本橋三井ホール（受付4階）
東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
電話 03-5200-3210（代表）

※コレド日本橋、コレド室町2・3とお間違えないようご来場ください。
※当日、専用の駐車場のご用意がございませんので、お車での来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

交通 東京メトロ銀座線・半蔵門線
「三越前」駅
JR総武線快速
「新日本橋」駅
地下1階通路（A6出口方面）直結



※A6出口から地上へ上がった場合は、コレド室町1の1階の側面に出ますので、壁伝いに、左手にお回りいただき入り口よりお入りください。

株式会社リクルートホールディングス

2018 年 6 月 13 日

株 主 各 位

東京都中央区銀座八丁目 4 番 17 号
株式会社リクルートホールディングス
代表取締役社長兼 CEO 峰 岸 真 澄

第 58 回定時株主総会招集ご通知記載事項の一部修正について

2018 年 5 月 28 日付で、株主の皆様あてにご送付申しあげました標記書類につきまして、記載内容に一部誤記がありましたので、本ウェブサイトをもって下記のとおり修正のご連絡をさせていただきます。

記

1. 修正箇所

第 58 回定時株主総会招集ご通知 添付書類 51 ページ

2. 修正の内容

修正箇所は下線で表示しております。

(修正前)

5. 会計監査人の状況

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

357 百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

426 百万円

(注 1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分していませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載していません。

(修正後)

5. 会計監査人の状況

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

357 百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

426 百万円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分していませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しています。

以 上